茨城県報　第2415号

平成24年8月30日

木　曜　日

目　　次

告　　示

ページ

◉青少年に有害な興行の指定（女性青少年課）……2
◉障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（４件）（障害福祉課）……2
◉大規模小売店舗の変更の届出（３件）（中小企業課）……3
◉大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（中小企業課）……6
◉木材業者等の登録（林政課）……6
◉道路の区域の変更（道路維持課）……29
◉道路の供用の開始（道路維持課）……29

（病　院　局）

◉病院事業管理者が定める診療料及び手数料の額の一部改正……30

（選挙管理委員会）

◉選挙管理委員会第９回定例会の招集……30

公　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告（生活文化課）……30
◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告（生活文化課）……31
◉第43期茨城県労働委員会労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦（労働政策課）……32
◉平成25年度茨城県立土浦産業技術専門学院生募集要項（職業能力開発課）……34
◉平成25年度茨城県立筑西産業技術専門学院生募集要項（職業能力開発課）……52
◉県営土地改良事業計画の変更（３件）（農村計画課）……79
◉開発行為の工事完了（11件）（建築指導課）……80
◉入札公告（管財課）……82

（警　察　本　部）

◉落札者等の公示……86
◉入札公告……86

規　　程

（病院事業管理者）

◉茨城県病院局公印規程の一部を改正する規程……89
◉茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程……90

告　　示

茨城県告示第937号

茨城県青少年の健全育成等に関する条例（平成21年茨城県条例第35号）第15条第１項の規定に基づき，青少年に有害な興行として次のものを指定する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

指定番号	種類	題　　名	配給会社
２９１４	映画	悩殺セールス　癒しのエロ下着	オ ー ピ ー 映 画
２９１５	映画	隣の団地妻　真昼の密交	大　蔵　映　画
２９１６	映画	女囚701号 さそり外伝 第41雑居房	新 東 宝 映 画
２９１７	映画	ホストの極太　中がとろける	新 東 宝 映 画
２９１８	映画	婚前 OL　不埒に濡れて	オ ー ピ ー 映 画
２９１９	映画	スワップ狂い　新妻をいじくる	新 東 宝 映 画
２９２０	映画	家政婦は人妻　舐めまわす	新 東 宝 映 画

茨城県告示第938号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条第１号の規定により告示する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0822000600	ケアホームつくば根	つくば市小和田383番地１	社会福祉法人つくば根学園	つくば市小和田366番地	平成24年９月１日	共同生活介護

茨城県告示第939号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条第１号の規定により告示する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810800185	あすか	龍ケ崎市松葉三丁目12番地２	特定非営利活動法人あすかユーアイネット	龍ケ崎市松葉三丁目12番地２	平成24年９月１日	同行援護 行動援護

茨城県告示第940号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条

第１号の規定により告示する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812700441	天神の郷	筑西市木戸字本田404番地	特定非営利活動法人　天神の郷	筑西市木戸332番地１	平成24年９月１日	就労継続支援Ｂ型

茨城県告示第941号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第１項の規定に基づき，次のとおり指定したので，同法第51条第１号の規定により告示する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0812700458	在宅介護事業所ほ～む	筑西市藤ケ谷1858番地43	株式会社たさき	筑西市藤ケ谷1858番地43	平成24年９月１日	居宅介護 重度訪問介護

茨城県告示第942号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について，同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その関係書類は，本日から４月間縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役　冨　田　哲　郎

⑵　住所

東京都渋谷区代々木二丁目２番２号

２　届出事項の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅ビルエクセルみなみ

水戸市宮町一丁目107－４　外

⑵　変更した事項

ア　大規模小売店舗を設置する者（法人にあっては代表者の氏名）

（変更前）　代表取締役　新　井　良　亮

（変更後）　代表取締役　冨　田　哲　郎

イ　大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3)　変更の年月日

ア　平成24年６月22日

イ　平成24年６月30日

(4)　変更の理由

ア　代表者変更のため

イ　退店のため

３　届出年月日

平成24年８月20日

４　縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第943号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について，同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その関係書類は，本日から４月間縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1)　名称及び代表者氏名

水戸ステーション開発株式会社

代表取締役　佐　藤　一　弘

(2)　住所

水戸市宮町一丁目１番１号

２　届出事項の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

水戸駅ビルエクセル

水戸市宮町一丁目１番１号

(2)　変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(3)　変更の年月日

平成24年６月30日

(4)　変更の理由

入替による退店及び出店のため

３　届出年月日

平成24年８月17日

４　縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第944号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について，同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その関係書類は，本日から４月間縦覧に供する。

なお，この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から４月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

⑴　名称及び代表者氏名

双日株式会社

代表取締役　佐　藤　洋　二

⑵　住所

東京都千代田区内幸町二丁目１番１号

２　届出事項の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

上水戸ショッピングセンター

水戸市上水戸二丁目９番10号

⑵　変更した事項

ア　大規模小売店舗を設置する者の住所

（変更前）　東京都港区赤坂六丁目１番20号

（変更後）　東京都千代田区内幸町二丁目１番１号

イ　大規模小売店舗を設置する者（法人にあっては代表者の氏名）

（変更前）　代表取締役　加　瀬　　豊

（変更後）　代表取締役　佐　藤　洋　二

⑶　変更の年月日

ア　平成24年７月17日

イ　平成24年６月26日

⑷　変更の理由

ア　平成24年７月17日東京都港区赤坂六丁目１番20号から本店移転を行ったため

イ　平成24年６月26日付株主総会において代表取締役の変更となったため

３　届出年月日

平成24年８月14日

４　縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第945号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第８条第１項の規定に基づく市町村の意見の概要について，同条第３項の規定に基づき次のとおり公告し，その意見書は，本日から１月間縦覧に供する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　大規模小売店舗の概要

⑴　大規模小売店舗の名称及び所在地

田尻ショッピングセンター

日立市田尻町五丁目1230番１　外

⑵　届出の概要

ア　届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第６条第２項）

平成24年６月25日

イ　変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

株式会社マルト

（変更前）　午後９時

（変更後）　午後11時

⑶　届出年月日

平成24年６月13日

２　市町村の意見

市町村名	意見の概要	理由
日立市	廃棄物に係る事項等 １　営業時間の延長が夜中になることを踏まえ，今以上に店舗区域（敷地），特に駐車場区域を定期的に見まわるなどし，不法投棄を未然に防ぐよう努めること。 ２　不法投棄があった場合は，飛散等を防ぐためにも，速やかにかつ適正に処理し，周辺地域の生活環境に配慮すること。	１　不法投棄を未然に防ぐため ２　不法投棄物の周辺地域への飛散等を防ぐため

３　縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第946号

茨城県木材業者等登録条例（昭和36年茨城県条例第６号）第５条第１項の規定に基づき，次の者を木材業者等として登録を行った。

平成24年８月30日

１　木材業者登録

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1001	H24.8.1	水戸市五軒町２－２－35	平戸　國晃	（有）平戸木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1002	H24 8.1	水戸市三の丸３－13－16	打越　芳男	（株）打越製材工場	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1003	H24 8.1	いわき市平谷川瀬字明治町27	岡田　浩一	岡田電気産業（株）	水戸市六反田町1233－３	岡田電気産業（株）住建水戸営業所	販売業	
1004	H24 8.1	水戸市藤柄町1428	鯉沼　秀明	（有）鯉沼材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1005	H24 8.1	水戸市城東１－10－14	岡山　謙次	（有）岡山材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1006	H24 8.1	水戸市三の丸３－13－13	益子　壮一	（株）丸喜木材商会	水戸市渋井町22－１	商号に同じ	販売業	
1007	H24 8.1	水戸市青柳町775－１	大山　宜孝	（有）大山材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1008	H24 8.1	水戸市備前町４－28	黒沢　秀治	（有）池田屋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1009	H24 8.1	水戸市元吉田町1572	富岡　進	（有）荒井材木店	水戸市元吉田町1572－６	商号に同じ	販売業	
1010	H24 8.1	水戸市小吹町1928－１	小林　康伸	小林商事（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1011	H24 8.1	水戸市酒門町4665－１	内田　文子	ときわ建材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1012	H24 8.1	水戸市見川町2131－436	根本　義雄	千波建材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1013	H24 8.1	水戸市千波町1744－７	松尾　亭	（有）丸松材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1014	H24 8.1	水戸市酒門町1145－１	伊東　洋一	伊東木工所	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1015	H24 8.1	水戸市浜田１－２－31	小川　英雄	（有）オガワ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1016	H24 8.1	水戸市住吉町77－２	笠井　郁夫	笠井商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1017	H24 8.1	東茨城郡茨城町長岡3010	雨谷　賢	（有）雨谷木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1018	H24 8.1	東茨城郡茨城町城之内720	藤枝　弘逸	（有）藤枝商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1019	H24 8.1	水戸市渋井町50	益子　壮一	（株）茨城木材相互市場	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1020	H24 8.1	水戸市千波町1884	安藤　裕一	（株）ミトモク	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1021	H24 8.1	水戸市有賀町1708	園部　守	園部林業	住所に同じ	商号に同じ	販売業 素材生産業	
1022	H24 8.1	常陸太田市山下町1190－３	小林　康雄	（名）小林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1023	H24 8.1	常陸太田市瑞竜町333	中野　博守	（株）太田木材直売センター	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1024	H24 8.1	常陸太田市磯部町1013－2	鈴木　辰夫	スズキ木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1025	H24 8.1	常陸太田市新宿町576	徳川　斉正	大能林業（有）	東京都世田谷区等々力6－38－6－701	商号に同じ	素材生産業	
1026	H24 8.1	那珂郡東海村白方中央1－23－34	川上　一善	（有）河端産業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1027	H24 8.1	那珂郡東海村船場732－32	半田　芳昭	かね松材木不動産	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1028	H24 8.1	富山県富山市木場町4－20	小池　徹	小池木材（株）	那珂郡東海村村松3135－248	小池木材（株）北関東支店	販売業	
1029	H24 8.1	常陸大宮市泉541－196	山﨑　勉	（有）山﨑材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1030	H24 8.1	常陸大宮市泉542－12	小林　満	（株）小林工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 素材生産業	
1031	H24 8.1	常陸大宮市下村田2460－1	岸　次郎	（株）キシ林業商会	久慈郡大子町頃藤4137－1	商号に同じ	素材生産業	
1032	H24 8.1	常陸大宮市上小瀬4214	工藤　政志	（有）工藤建材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1033	H24 8.1	常陸大宮市下町254	佐藤　毅	佐藤新建材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1034	H24 8.1	常陸大宮市南町267	増子　良雄	増子建設（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1035	H24 8.1	常陸大宮市上檜沢1607－2	髙井　榮	（株）金木	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1036	H24 8.1	常陸大宮市高部3978	龍﨑　眞一	（株）龍﨑工務店	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1037	H24 8.1	常陸大宮市鷲子46－1	髙井　榮	美和木材協同組合	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1038	H24 8.1	常陸大宮市高部4009	平塚　彰	平塚	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1039	H24 8.1	常陸大宮市高部3312	平塚　政男	平塚政男	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1040	H24 8.1	常陸大宮市高部4075－1	髙野　秀男	髙野林業建設	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1041	H24 8.1	常陸大宮市高部389	髙井　洋治	（株）金杉屋	水戸市若宮1－6－7	（株）金杉屋水戸店	販売業	
1042	H24 8.1	常陸大宮市氷之沢2120	平塚はるえ	平塚林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1043	H24 8.1	常陸太田市下高倉町2075	堀江　賢一	（株）堀江林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1044	H24 8.1	那珂市瓜連1490－1	吉成　洋行	吉成住建	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1045	H24 8.1	ひたちなか市共栄町４－11	星　勇	（有）星材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1046	H24 8.1	ひたちなか市津田1757	会沢　武光	（株）アイザワ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1047	H24 8.1	ひたちなか市足崎1314－３	澤畠　輝夫	澤畠木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1048	H24 8.1	ひたちなか市大平４－８－４	海野　洋一	（株）ウミノ	住所に同じ	商号に同じ	その他	
1049	H24 8.1	ひたちなか市津田2625－２	古市　政弘	古市材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1050	H24 8.1	ひたちなか市田彦999－26	林　一郎	田彦材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1051	H24 8.1	那珂市横堀1277－４	渡辺　啓	渡辺住建	ひたちなか市六ツ野4986－40	商号に同じ	販売業	
1052	H24 8.1	ひたちなか市稲田908	菊池　勇	菊勇林業建築	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	
1053	H24 8.1	日立市大みか町６－４－22	久保　誠	（株）久保商店	ひたちなか市馬渡1141	商号に同じ	販売業	
1054	H24 8.1	ひたちなか市田彦1664－４	古谷　和久	（株）古谷ホーム	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1055	H24 8.1	ひたちなか市田中後7364	髙田　広	（株）髙田屋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1056	H24 8.1	高萩市有明町２－133	佐川　安宏	（株）ヤママス商事	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1057	H24 8.1	高萩市大和町４－26	森藤　良明	森藤林業（株）	高萩市安良川442	商号に同じ	素材生産業	
1058	H24 8.1	高萩市下君田1521－１	鈴木　浩二	鈴木林産	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1059	H24 8.1	高萩市東本町１－36	浅井　良夫	浅井銘木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1060	H24 8.1	高萩市下手綱1952－17	広木　浩二	高萩市森林組合	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1061	H24 8.1	高萩市大能577－１	鈴木　修二	茨城県北部林業協同組合	住所に同じ	商号に同じ	造林	
1062	H24 8.1	福島県東白川郡塙町大字西河内字鶴巻田10	佐川　廣興	協和木材（株）	北茨城市平潟町字本町364－１	協和木材（株）茨城営業所	素材生産業	
1063	H24 8.1	北茨城市華川町小豆畑1608－５	谷内　五郎	谷内林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1064	H24 8.1	那珂市瓜連579－１	楠見　恒夫	（有）楠見材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1065	H24 8.1	那珂市杉６－９	佐藤初太郎	佐藤銘木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 素材生産業	
1066	H24 8.1	那珂市豊喰428	浅川　清司	（資）浅川木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1067	H24 8.1	那珂市横堀1726－５	清水　令夫	（株）清水工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1068	H24 8.1	那珂市菅谷2215－1	大部　泉	（株）大部材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	
1069	H24 8.1	那珂市額田南郷1977	小林　和仁	小林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1070	H24 8.1	那珂市戸崎190	古田土　操	古田土商事（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	
1071	H24 8.1	那珂市豊喰124－2	吉原　勝雄	（有）吉原材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1072	H24 8.1	那珂市杉389－5	笹嶋　進	笹嶋銘木	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	
1073	H24 8.1	那珂市後台1491－56	小林　寿夫	小林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1074	H24 8.1	那珂市瓜連610－1	髙野　潔	（株）髙野工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 その他	
1075	H24 8.1	那珂市鴻巣1133－5	山口　勝	（株）全通　水戸営業所	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1076	H24 8.1	久慈郡大子町上野宮3328	本多　盛治	本多林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1077	H24 8.1	久慈郡大子町相川306	吉成　弘一	（有）吉成木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1078	H24 8.1	久慈郡大子町小生瀬3848	大崎　廣昭	（株）大崎運送	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 その他	
1079	H24 8.1	久慈郡大子町中郷119	益子　善好	益子林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1080	H24 8.1	久慈郡大子町北吉沢1320	二方峰一郎	二方林業（有）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 その他	
1081	H24 8.1	久慈郡大子町下野宮1760－2	野上　俊治	野上材木店	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1082	H24 8.1	久慈郡大子町上岡359	高橋　一男	（有）高橋産業舎	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1083	H24 8.1	久慈郡大子町上金沢2229	藤田多美子	ＦＩＴＪＡＰＡＮ(同)	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1084	H24 8.1	久慈郡大子町上野宮1911	鈴木　五一	（有）鈴木木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1085	H24 8.1	久慈郡大子町上野宮2537	平林　正典	平林林業（株）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1086	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤5702	石井　輝久	石井商店	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1087	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤4922	石井淳一郎	丸本産業（有）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1088	H24 8.1	久慈郡大子町栃原1035	小室　金治	小室林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1089	H24 8.1	日立市若葉町３－３－５	福地　正昭	（株）八千代商事	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1090	H24 8.1	日立市金沢町１－２－15	小林　裕実	新興木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1091	H24 8.1	日立市鮎川町４－１－８	皆川　典雄	日木産業（株）	ひたちなか市足崎字西原1380－33	日木産業（株）建材本部営業部	販売業 建設業	
1092	H24 8.1	日立市鮎川町２－７－22	深谷　政幸	深谷木材工業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1093	H24 8.1	日立市川尻町１－34－25	尾又　昌	（有）尾又材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1094	H24 8.1	日立市助川町２－１－19	森　博義	（有）森材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1095	H24 8.1	日立市多賀町４－７－42	鈴木　静児	鈴木材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
1096	H24 8.1	日立市川尻町５－36－18	小林　啓俊	（株）小林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1097	H24 8.1	日立市南高野町２－17－8	宮田　徳昭	（有）宮田建設	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建設業	
1098	H24 8.1	日立市東多賀町２－２－3	松山　昭彦	多賀土木（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業 総合建設業	
1099	H24 8.1	日立市大みか町６－２－43	平田　大	（株）イサミヤ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1100	H24 8.1	日立市弁天町１－14－４	菊池　克夫	菊池材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1101	H24 8.1	日立市末広町２－１－30	森　秀明	（株）山森	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1102	H24 8.1	日立市留町2435－10	打越　芳男	日立港木材倉庫（株）	住所に同じ	商号に同じ	その他	
1103	H24 8.1	日立市城南町３－３－17	菊地　芳男	菊地林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1104	H24 8.1	日立市幸町１－20－２	佐藤　修二	（株）日立ライフ	ひたちなか市足崎字西原1380－33	（株）日立ライフ木材建材部	販売業	
1105	H24 8.1	高萩市高浜町３－７－２	冨岡　司	（株）サンウッド	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1106	H24 8.1	小美玉市田木谷128	鈴木　克己	鈴木材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1107	H24 8.1	小美玉市羽鳥2607－２	久保田敏夫	（株）クボタ総建	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1108	H24 8.1	東茨城郡大洗町磯浜町1133	湯淺　宗浩	（株）湯浅	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1109	H24 8.1	東茨城郡城里町石塚1717－３	磯部　和夫	磯部材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1110	H24 8.1	東茨城郡城里町下青山1084－１	加倉井　庄	（株）カクライ	住所に同じ	商号に同じ	販売業・素材生産業・プレカット工場	
1111	H24 8.1	笠間市笠間1967－２	飯村　衛男	（有）丸巳屋商事	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 その他	
1112	H24 8.1	笠間市下郷4439	仲田吉兵衛	仲田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1113	H24 8.1	笠間市八雲２－１－５	川松　幸一	松川木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1114	H24 8.1	笠間市本戸3475－１	尾沢　進	ビュード・オザワ	住所に同じ	商号に同じ	木材加工	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1115	H24 8.1	笠間市箱田2240	小林　元久	小林製材所	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1116	H24 8.1	笠間市福原字トウガ峰800－3	稲葉　忍	岩倉緑化産業（株）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1117	H24 8.1	笠間市下郷4166－6	深澤　章	萬屋製材所	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
1118	H24 8.1	笠間市大橋348	桧山　一雅	桧山木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
1119	H24 8.1	笠間市池野辺730	柴沼　芳夫	柴沼林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
3001	H24 8.1	潮来市潮来91－7	長谷川龍右	仲屋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3002	H24 8.1	潮来市新宮1964	鈴木規矩三	（株）三明	潮来市洲崎3791	商号に同じ	販売業	
3003	H24 8.1	潮来市日の出8－12－3	添田　政克	添田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3004	H24 8.1	潮来市永山696	越川　浩信	（株）越川木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3005	H24 8.1	行方市麻生36	小沼　賢一	小沼材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3006	H24 8.1	行方市井上藤井186	梅原　信一	梅原林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
3007	H24 8.1	行方市玉造甲4477	鈴木俊太郎	（有）鈴木材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3008	H24 8.1	行方市芹沢955	風間　章一	風間材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3009	H24 8.1	行方市於下1411－2	小沼勇衛門	小沼木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3010	H24 8.1	行方市井上1539－2	荒木田　守	（有）荒木田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3011	H24 8.1	行方市矢幡1881－12	松﨑佐一郎	マツザキマテリアル（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3012	H24 8.1	行方市浜1239－1	風間　孝行	丸進商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3013	H24 8.1	行方市小幡855	沼里　春雄	沼里林業	行方市小幡1101－43	商号に同じ	素材生産業 販売業	
3014	H24 8.1	行方市井上1768	髙野　敬光	髙野材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3015	H24 8.1	行方市井上876	坂本　規子	（有）坂本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3016	H24 8.1	行方市小幡968	宮内　久志	宮内木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3017	H24 8.1	鉾田市大戸861－2	小沼　一雄	小沼材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3018	H24 8.1	鉾田市烟田130－1	二川　良一	（株）二川材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3019	H24 8.1	鉾田市飯名642－1	杉山　茂	杉山工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建築業	
3020	H24 8.1	鉾田市子生129－1	浅倉　明	浅倉木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3021	H24 8.1	鉾田市柏熊1195－3	中山　惣司	中山材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3022	H24 8.1	鹿嶋市宮中2017－2	塙　貴子	塙材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3023	H24 8.1	鹿嶋市谷原199	野口　憲一	野口材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3024	H24 8.1	鹿嶋市林561－2	出頭　忠康	出頭材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
3025	H24 8.1	鹿嶋市中2511	倉川　和男	（株）倉川木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3026	H24 8.1	鹿嶋市泉川880－1	林　武雄	林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3027	H24 8.1	鹿嶋市志崎744－1	飯島隆太郎	飯島材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3028	H24 8.1	鹿嶋市佐田3－45	大槻　桂二	丸芦建材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3029	H24 8.1	神栖市矢田部4099－20	加賀　正勝	加賀材木店	神栖市太田但馬山1504－1	商号に同じ	販売業	
3030	H24 8.1	神栖市大田3209	椙山　光彦	（有）椙山材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3031	H24 8.1	神栖市知手中央2－8－48	斉藤　章	（株）斉藤材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3032	H24 8.1	神栖市賀780	山中　孝男	（有）山中材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3033	H24 8.1	神栖市息栖3941－9	潮田　博	（株）潮田木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3034	H24 8.1	鉾田市飯島687	小見　俊夫	小見建材	神栖市下幡木4108	商号に同じ	販売業	
3035	H24 8.1	鹿嶋市宮中1992－1	小松崎　茂	鹿島庭園（株）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
3036	H24 8.1	神栖市波崎9022	上野　昭	上総屋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
3037	H24 8.1	鉾田市当間2371－17	大槻　幸治	大槻ハウジング	鉾田市当間2371－9	商号に同じ	販売業	
4001	H24 8.1	土浦市荒川沖117	下村　和男	下村木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4002	H24 8.1	土浦市菅谷町乙1467	池田　有孝	池田林業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4003	H24 8.1	土浦市中村南3－2－1	平島　義廣	平島建築資材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4004	H24 8.1	かすみがうら市加茂4981－1	坂本　達夫	（有）坂本材木梱包	住所に同じ	商号に同じ	その他	
4005	H24 8.1	つくば市倉掛1209－2	中山　和彦	（有）ワカバウッドセンター	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4006	H24 8.1	かすみがうら市牛渡1926－2	村崎　三城	村崎材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4007	H24 8.1	土浦市真鍋1－1－9	石浜　登	土浦木工（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業 素材生産業	
4008	H24 8.1	土浦市下高津1－3－2	齊田　克史	（株）斉田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4009	H24 8.1	土浦市川口2－9－7	鈴木　勇	（株）スズユー	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4010	H24 8.1	土浦市虫掛165	飯泉　孝一	（有）飯泉材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4011	H24 8.1	土浦市並木1－3－10	青砥　正英	土浦木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
4012	H24 8.1	神奈川県足柄上郡山北町向原594－4	石本　堅志	（株）森林管理	石岡市下林323	（株）森林管理茨城支店	素材生産業	
4013	H24 8.1	栃木県小山市城山町２－９－19	山田　豊	ハイビック市売（株）土浦北インター木材市場	土浦市紫ヶ丘６－２	商号に同じ	販売業プレカット	
4014	H24 8.1	つくば市大形459－6	石田　隆宣	（株）丸貴産業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4015	H24 8.1	つくば市要118	北島　俊朗	北島木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4016	H24 8.1	つくば市北条5044	肥田　芳宣	（有）ヒダ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4017	H24 8.1	つくば市北条５	荒井　文	愛沢材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4018	H24 8.1	つくば市洞下588	染谷　恭一	筑波林産興業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業建設業	
4019	H24 8.1	つくば市大砂503	塚本　幸司	塚本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業製材業	
4020	H24 8.1	つくば市水守2229－1	小曽納　明	（有）筑波弓家	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4021	H24 8.1	つくば市山口1386	原品　新助	原品材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4022	H24 8.1	つくば市作谷1610	山中　幹夫	山中材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4023	H24 8.1	つくば市吉沼1297－2	誉田　光春	（株）ほまれ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4024	H24 8.1	つくば市吉沼1000	柴﨑　博	柴﨑材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4025	H24 8.1	石岡市小屋1069－2	鈴木栄太郎	鈴木木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
4026	H24 8.1	石岡市柿岡1827	渡辺　勉	渡辺木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4027	H24 8.1	石岡市下林2143－1	白田　重美	白田木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業販売業	
4028	H24 8.1	石岡市大増563	岩田　金治	岩田建材	住所に同じ	商号に同じ	販売業建築業	
4029	H24 8.1	石岡市大増1169	鈴木　昌平	鈴木林業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業土木建築	
4030	H24 8.1	石岡市柿岡2672－1	早川　富雄	早川商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4031	H24 8.1	石岡市下林1012	白井　哲夫	白井木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業建設業	
4032	H24 8.1	石岡市府中２－４－４	武野氏増子	武野氏製材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4033	H24 8.1	石岡市国府６－３－５	塚本　祥三	塚本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4034	H24 8.1	石岡市若松２－９－２	島田　恵一	（株）島田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業建築業	
4035	H24 8.1	稲敷市江戸崎甲3148	田所　恒治	田所材木店	稲敷市江戸崎645	商号に同じ	販売業	
4036	H24 8.1	稲敷市古渡102－1	大久保治一	大久保材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
4037	H24 8.1	稲敷市佐倉1315	大津　文夫	（株）大津木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4038	H24 8.1	稲敷市境島484－3	田子千恵子	田子商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4039	H24 8.1	稲敷市江戸崎甲3282	幸田　君子	（株）幸田	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4040	H24 8.1	稲敷市古渡227	永長　宏	永長材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4041	H24 8.1	稲敷市阿波1555	平山　雅夫	平山材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4042	H24 8.1	稲敷市幸田1192	永長　均	（有）永長材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4043	H24 8.1	龍ケ崎市藤ヶ丘6－22－1	山本　勝雄	山本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4044	H24 8.1	稲敷郡河内町金江津4146	成毛　信之	（有）成毛材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4045	H24 8.1	稲敷郡美浦村信太2827	大津　俊夫	（有）大津材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4046	H24 8.1	稲敷郡美浦村大山2079	大津　英幸	大津材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4047	H24 8.1	稲敷郡美浦村土屋1971－74	宮内　章	（有）丸宮木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4048	H24 8.1	牛久市岡見町2614－50	坪井　明	（有）坪井商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4049	H24 8.1	牛久市井ノ岡町1799	宮本　忠雄	宮本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4050	H24 8.1	牛久市柏田町1064－1	飯島　裕樹	（有）あすなろ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4051	H24 8.1	牛久市田宮町1040－7	佐藤　雅俊	（有）サンキョウ木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4052	H24 8.1	牛久市牛久町235	根本　翔平	（有）根本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4053	H24 8.1	牛久市田宮町310－7	蛯原　均	（有）蛯原材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4054	H24 8.1	牛久市田宮2－1－5	冨山　守	（株）冨山木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4055	H24 8.1	つくば市高見原1－6－35	野原　裕幸	野原商事	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4056	H24 8.1	つくば市大井1731－5	大越　春雄	（株）藤屋	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4057	H24 8.1	つくば市高崎115	相澤　哲雄	（有）相澤材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4058	H24 8.1	牛久市小坂町1930－48	村山　信也	（株）村山興業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
4059	H24 8.1	龍ケ崎市4356	内藤　洋一	（株）竹屋	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4060	H24 8.1	竜ケ崎市佐沼町21－2	笛田　文夫	赤城木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4061	H24 8.1	竜ケ崎市馴馬町617－1	滝沢　新一	（株）滝沢材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4062	H24 8.1	竜ケ崎市大塚町2471	坂本　衛	（株）坂本材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4063	H24 8.1	竜ケ崎市若柴町2240－141	八巻　和夫	（有）ヤマキ	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
4064	H24 8.1	龍ケ崎市寺後4115	飯田　久雄	（株）飯田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4065	H24 8.1	千葉県柏市南柏２－６－19	梶本　弥彦	不二木材市売（株）	土浦市荒川沖町南区１－13	商号に同じ	販売業	
4066	H24 8.1	土浦市荒川沖町南区１－13	小河原桂子	（株）丸萬金澤商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4067	H24 8.1	岩手県二戸郡一戸町女鹿字蛇ノ島243	舘　幸男	（株）木村産業	土浦市荒川沖町南区１－13	（株）木村産業　土浦営業所	販売業	
4068	H24 8.1	東京都足立区竹の塚６－16－１	大島　誠	大島木材（株）	土浦市荒川沖町南区１－13	大島木材（株）土浦営業所	販売業	
4069	H24 8.1	土浦市荒川沖町南区１－13	長友　孝一	（有）第一銘木	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4070	H24 8.1	土浦市荒川沖町南区１－13	高林　博	高林木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4071	H24 8.1	東京都江東区新木場１－14－８	村井　大	数矢製材（株）	土浦市荒川沖町南区１－13	数矢製材（株）土浦営業所	販売業	
4072	H24 8.1	東京都大田区山王１－９－16	花園　好治	（株）東京ハナゾノ	つくば市東光台５－３	商号に同じ	販売業	
4073	H24 8.1	つくば市並木３－11－７	下重　七郎	（株）奥州木材	つくば市東光台５－３	商号に同じ	販売業	
4074	H24 8.1	常総市蔵持902－３	池田　與一	（株）筑波丸伸	つくば市東光台５－３	商号に同じ	販売業	
4075	H24 8.1	東京都練馬区北町６－32－36	西村　考広	（株）東京木材相互市場	つくば市東光台５－３	商号に同じ	販売業	
4076	H24 8.1	東京都足立区保木間１－９－18	梶本　弥彦	（株）東京第一木材市場	土浦市荒川沖１－13	商号に同じ	販売業	
4077	H24 8.1	つくば市谷田部6101	本田　武	（株）本田谷田部	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4078	H24 8.1	石岡市大増1437－１	入江　誠	（株）入江産業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4079	H24 8.1	石岡市小屋2453	岡田　好旦	岡田林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
4080	H24 8.1	取手市椚木2382－４	佐藤孝太郎	（有）佐藤商店	取手市椚木1213	商号に同じ	販売業	
4081	H24 8.1	取手市藤代382	飯田　敏一	（株）笹屋	住所に同じ	笹屋材木店	販売業	
4082	H24 8.1	取手市台宿２－28－35	鈴木　ミヤ	鶴屋商事（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4083	H24 8.1	取手市宮和田336－１	塚本　眞巳	（有）馴馬材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4084	H24 8.1	取手市米ノ井328	根本　仲	（有）兼中仲屋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4085	H24 8.1	取手市山王155	前野　光雄	前野材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4086	H24 8.1	取手市東２－９－24	高嶋　功	（株）高嶋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
4087	H24 8.1	守谷市松並2024－74	小森　英機	（株）小森材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4088	H24 8.1	守谷市百合ヶ丘２－2754－１	金子　虎雄	金子木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4089	H24 8.1	守谷市大柏1106－１	石橋　堅一	石橋材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4090	H24 8.1	守谷市小山386	益子　秀男	益子材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4091	H24 8.1	北相馬郡利根町布川3337	杉野　卓男	（有）伊勢平材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4092	H24 8.1	石岡市柏原２－１	杉田　理之	ナイス(株)石岡営業所	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4093	H24 8.1	稲敷郡阿見町928－36	飯野　一義	（有）飯野木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 販売業	
4094	H24 8.1	稲敷市本新403	塚田　輝夫	塚田木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5001	H24 8.1	常総市水海道栄町1599－５	大久保雅文	（株）大久保材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5002	H24 8.1	常総市水海道橋本町3365－１	須田　公一	（株）須田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5003	H24 8.1	常総市豊岡町乙1158－２	竹村　瓦	（株）竹村材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5004	H24 8.1	つくばみらい市古川81	長谷部尅彦	（株）ハセベ　つくば工場	住所に同じ	商号に同じ	プレカット加工業	
5005	H24 8.1	常総市三坂町1278	上野　正明	上総銘木	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5006	H24 8.1	常総市沖新田町603	長岡　徳樹	長岡公産（有）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5007	H24 8.1	桜川市真壁町山尾743－３	吉田　太一	吉田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5008	H24 8.1	桜川市真壁町塙世212	渡辺　俊一	渡辺建設（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5009	H24 8.1	つくば市大曽根2669－４	鬼澤　善則	篠屋木材工業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5010	H24 8.1	下妻市半谷513－１	黒須　昇	（有）黒須材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5011	H24 8.1	下妻市高道祖3873	杉山　治男	杉山商事	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5012	H24 8.1	下妻市長塚329－１	鈴木　清治	鈴木商店	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5013	H24 8.1	下妻市前河原471	大島　信行	大信木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5014	H24 8.1	下妻市長塚468－１	吉川　照夫	（有）吉川材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5015	H24 8.1	下妻市長塚73	石川　節	石川設計（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建築設計施工	
5016	H24 8.1	下妻市高道祖4316	柴　芳男	（株）柴木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5017	H24 8.1	下妻市下妻丁355	須藤　任	（有）須藤材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
5018	H24 8.1	下妻市高道祖1427	端　利一	（株）端工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5019	H24 8.1	坂東市岩井2164	風見　操	（有）カザミ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5020	H24 8.1	坂東市岩井4910	中村　政人	（株）角幸	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5021	H24 8.1	坂東市岩井4294－14	横張　昭	横張材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5022	H24 8.1	坂東市岩井4309－8	倉持　和夫	倉持材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5023	H24 8.1	坂東市岩井638	富山　英夫	（有）富山商事	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5024	H24 8.1	坂東市小山591	倉持　直	（有）倉持材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5025	H24 8.1	坂東市神田山1441	海老原正明	（有）海老原銘木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5026	H24 8.1	坂東市長須1548	染谷　文之	（株）染谷商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5027	H24 8.1	坂東市長須828	内田　和男	内田材木	住所に同じ	商号に同じ	販売業 農業	
5028	H24 8.1	坂東市長谷1858－1	福田　芳雄	福田材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5029	H24 8.1	埼玉県越谷市七左町2－7	中内晃次郎	ポラテック（株）	板東市幸田小生田山297－1	ポラテック（株）板東工場	販売業・住宅設計建築他	
5030	H24 8.1	下妻市半谷1100－3	月ノ井和弥	丸宇木材市売㈱下館市場	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5031	H24 8.1	筑西市知行102	戸頃　敏明	（有）戸頃材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5032	H24 8.1	筑西市一本松116	郡司　茂則	（株）郡司材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5033	H24 8.1	筑西市玉戸1616－8	葛西　弘昭	（株）丸信木材センター	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5034	H24 8.1	筑西市関本上310	坂入　信佐	坂入材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5035	H24 8.1	筑西市岡芹931	福田　啓三	菅又木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5036	H24 8.1	筑西市丙83－3	板谷　昌明	（株）板谷材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5037	H24 8.1	筑西市下平塚223	下山　敏幸	佐藤木材（株）茨城支店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5038	H24 8.1	古河市横山町2－16－6	染宮　昭	（有）染宮木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5039	H24 8.1	古河市女沼676	関　勲	（有）関材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5040	H24 8.1	古河市本町3－5－1	田口　孝治	（有）田口材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建築請負業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
5041	H24 8.1	古河市東本町4－6－28	坂入　久雄	（資）坂入材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 工事請負	
5042	H24 8.1	古河市古河832	北島　雅之	（株）きたじま	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5043	H24 8.1	古河市錦町7－15	伏木　利光	（有）伏木商店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5044	H24 8.1	古河市釈迦1286	鈴木　康夫	旭木材工業（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業 プレカット	
5045	H24 8.1	古河市古河570－3	栗原　洋樹	栗原木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5046	H24 8.1	古河市東4－19－30	石原　廣之	（株）石原木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建設業	
5047	H24 8.1	猿島郡境町浦向559	中田三佐雄	中田木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5048	H24 8.1	坂東市生子1971	野村　和男	野村材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5049	H24 8.1	坂東市長須3439－22	間中　清美	（有）間中工務店	坂東市長須3439－14	商号に同じ	素材生産業	
5050	H24 8.1	猿島郡境町松岡町2181	金久保嘉旺	金久保木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5051	H24 8.1	猿島郡境町大字長井戸1683	篠原　純一	（株）篠原工務店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建築業	
5052	H24 8.1	猿島郡境町蛇池399	新井　孝	（株）新井建設工業	住所に同じ	商号に同じ	販売業 建設業	
5053	H24 8.1	猿島郡境町179－3	本島　征男	（有）本島材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5054	H24 8.1	猿島郡境町長井戸981	菅谷　保	菅谷工業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5055	H24 8.1	古河市諸川1067－2	中村　勝	（有）中村材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5056	H24 8.1	猿島郡境町染谷208	斉藤　匠	斉藤商事（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5057	H24 8.1	猿島郡境町大歩375－2	小平　正	（有）渡辺材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5058	H24 8.1	猿島郡境町長井戸401－3	野口　勝正	境ベニヤ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5059	H24 8.1	猿島郡境町塚崎992－1	星　徳夫	（株）有徳	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5060	H24 8.1	古河市谷貝306	香取　久雄	香取木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5061	H24 8.1	常総市豊岡町丙2618	石塚　稲一	石塚材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5062	H24 8.1	常総市水海道橋本町3485	矢田部照夫	矢田部材木店	常総市新井木町192－1	商号に同じ	販売業	
5063	H24 8.1	常総市新石下3662	生井　一彰	（株）生井	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5064	H24 8.1	常総市古間木435	筑波　勇一	（株）筑波材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5065	H24 8.1	常総市鴻野山1657－3	野口　正喜	（有）野口プレカット	住所に同じ	商号に同じ	プレカット	
5066	H24 8.1	常総市本石下1917－1	岡本　順一	（有）岡本樺材店	結城郡八千代町新地708	商号に同じ	販売業 素材生産業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
5067	H24 8.1	常総市向石下368－1	大島　健二	（有）大島樫材工業	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
5068	H24 8.1	結城郡八千代町平塚3442	古谷　栄司	古谷材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5069	H24 8.1	結城郡八千代町佐野1182－2	鈴木ナヲ子	鈴八材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5070	H24 8.1	結城郡八千代町菅谷792－2	松沼　澄夫	（有）松沼林業	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業	
5071	H24 8.1	結城郡八千代町芦ヶ谷207	村関　明	（有）村関材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5072	H24 8.1	下妻市村岡1028－2	柴崎信太郎	（有）柴崎材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5073	H24 8.1	猿島郡境町大歩1281－2	関塚　健一	関塚木材店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5074	H24 8.1	結城市大橋町13887	稲葉　昇	稲葉銘木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 素材生産業	
5075	H24 8.1	結城市七五三場984	谷島　利明	（株）ヤジマ	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5076	H24 8.1	結城市山川新宿57－1	星野　伸三	星野木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5077	H24 8.1	結城市結城1640	吉村　恭男	（有）吉村材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5078	H24 8.1	結城市結城243	遠藤　浩一	（株）遠藤木材	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5079	H24 8.1	結城市結城10611－1	岩崎　仁	（株）ニッポンウッド岩崎	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5080	H24 8.1	結城市結城378	中山　元雄	中山木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
5081	H24 8.1	桜川市岩瀬2245	安達　康夫	安達木材	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 販売業	
5082	H24 8.1	桜川市青柳16	天賀谷芳文	（有）天賀谷林業	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

2　製材業者登録

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2001	H24 8.1	水戸市加倉井町2099	宮崎　真三	（株）丸誠	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業・素材生産業	
2002	H24 8.1	水戸市浜田1－2－15	庄司　良子	（株）浜田	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2003	H24 8.1	水戸市河和田町1178	柏　啓一	柏林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業 素材生産業	
2004	H24 8.1	ひたちなか市津田八軒2768	宇留鷲友保	（株）宇留鷲材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2005	H24 8.1	水戸市本町2－12－26	駒橋　元	（有）駒橋	住所に同じ	商号に同じ	製材業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2006	H24 8.1	東茨城郡茨城町駒渡1251	細谷喜久枝	（有）細谷建材	住所に同じ	商号に同じ	製材業・素材生産業・木材チップ業	
2007	H24 8.1	東茨城郡茨城町小堤1743－1	松浦　義文	（株）松浦工務店	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・建設業	
2008	H24 8.1	静岡県三島市平成台20	中原　敬子	（株）三ツワ	常陸太田市箕町1075－9	（株）三ツワ　金砂郷工場	プレカット	
2009	H24 8.1	常陸大宮市宮の郷2153－30	打越　芳男	八溝多賀木材乾燥協同組合	住所に同じ	商号に同じ	木材加工業	
2010	H24 8.1	常陸大宮市宮の郷2153－25	堀川　保彦	宮の郷木材事業協同組合	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2011	H24 8.1	水戸市杉崎町1753－4	大縄　守	（株）大縄林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業	
2012	H24 8.1	常陸太田市宮本町336－5	竹澤　正則	竹澤木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2013	H24 8.1	常陸太田市花房町205	根本　森夫	（有）根本製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2014	H24 8.1	常陸太田市里野宮町1093	中野　博守	中野製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2015	H24 8.1	日立市東河内町1836	和田　義秀	和田林産（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2016	H24 8.1	那珂郡東海村舟石川駅西3－11－14	大貫　博光	（株）オーヌキ	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・建設業	
2017	H24 8.1	常陸太田市山下町1195	黒羽　誠	（株）黒羽製材所	常陸太田市山下町1199	商号に同じ	製材業販売業	
2018	H24 8.1	常陸太田市栄町2485	髙倉　信隆	（有）髙倉製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2019	H24 8.1	日立市下深荻町3110	小林　洋治	小林林業（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業・その他	
2020	H24 8.1	常陸大宮市泉384－2	海老根比呂志	（株）泉製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2021	H24 8.1	常陸大宮市抽ヶ台町2880	内海　道雄	内海木材（有）	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2022	H24 8.1	常陸大宮市富岡1570	鈴木　仁	（有）鈴木木材店	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2023	H24 8.1	常陸大宮市東富町631－2	佐久間俊彦	（有）佐久間製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2024	H24 8.1	常陸大宮市上小瀬2653	森嶋　吉延	（有）森嶋林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2025	H24 8．1	常陸大宮市山方637	小河原　豊	（名）桝屋商店	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業	
2026	H24 8．1	常陸大宮市山方1315	野上　満正	（有）野上製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2027	H24 8．1	常陸大宮市西野内1306	小野瀬　保	小野瀬製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業	
2028	H24 8．1	常陸大宮市高部3977	石川　徹也	（株）林産	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2029	H24 8．1	常陸大宮市小田野146	皆川　晃寿	（名）皆川材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2030	H24 8．1	常陸大宮市鷲子679－1	堀江　正俊	（有）堀江製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2031	H24 8．1	常陸大宮市上桧沢1946	小室　徳蔵	（有）大和屋製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2032	H24 8．1	常陸大宮市高部650	川﨑　勝二	川﨑林業	常陸大宮市高部878	商号に同じ	製材業販売業	
2033	H24 8．1	常陸太田市折橋町605	佐川　周正	（株）佐川産業	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2034	H24 8．1	常陸太田市折橋町606	佐川　和義	（株）美和林産	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2035	H24 8．1	常陸太田市折橋町422	佐川　芳明	（有）鷹野屋	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2036	H24 8．1	常陸太田市小菅町728	皆川　正一	（有）皆川製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2037	H24 8．1	常陸太田市大中町428	須藤キヌエ	（株）須藤建設	住所に同じ	商号に同じ	製材業素材生産業	
2038	H24 8．1	常陸太田市大中町1477－2	髙星　一明	（有）月光製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2039	H24 8．1	常陸太田市東染町326－1	和田　平一	（有）東和木材産業	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2040	H24 8．1	常陸太田市東染町1331－1	吉成　和昭	吉成材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2041	H24 8．1	常陸太田市中染町2384	国安　世紀	（名）国安製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2042	H24 8．1	常陸太田市上高倉町549	小池　利憲	（株）小池住建	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2043	H24 8．1	常陸太田市下高倉町2108	井上洋一郎	多加良木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2044	H24 8．1	常陸大宮市富岡2153－3	吉成　愼一	常陸ウッドリサイクル協同組合	住所に同じ	商号に同じ	製材業・木材チップ業	
2045	H24 8．1	ひたちなか市高野495	砂押　賢治	砂押木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2046	H24 8.1	高萩市安良川270	安村　公宏	安村木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 製材業	
2047	H24 8.1	高萩市上手綱4122－1	豊田　徹	豊田産業製材所	高萩市上手綱4102	商号に同じ	製材業	
2048	H24 8.1	高萩市高浜町3－107	大部　弘次	大部製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2049	H24 8.1	高萩市安良川774	大部　秀也	大部林業製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2050	H24 8.1	高萩市本町4－43	田中　経夫	田中材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2051	H24 8.1	北茨城市中郷町松井1888	樋本　和雄	大北産業（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業・素材生産業・土木業	
2052	H24 8.1	北茨城市中郷町上桜井957－1	下村　昇万	（有）下村林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・素材生産業・木材チップ業	
2053	H24 8.1	北茨城市磯原町豊田字五本松1193－53	松川　壽郎	松川製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2054	H24 8.1	北茨城市中郷町上桜井930	大森　茂義	大森林業（有）	住所に同じ	商号に同じ	木材チップ業	
2055	H24 8.1	北茨城市華川町上小津田444	宇佐美英寿	宇佐美産業（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 素材生産業	
2056	H24 8.1	北茨城市磯原町豊田669	鈴木　三生	鈴木林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2057	H24 8.1	北茨城市磯原町豊田415	佐竹　義一	佐竹林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2058	H24 8.1	北茨城市磯原町木皿1119	金川ヤス子	（株）柴田林業	住所に同じ	商号に同じ	木材チップ業	
2059	H24 8.1	北茨城市平潟町88	根本　芳宜	根本製材所（有）	北茨城市平潟町1571－1	商号に同じ	製材業	
2060	H24 8.1	北茨城市磯原町上相田350	金川長兵衛	金川林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業	
2061	H24 8.1	那珂市南酒出631	根本　民雄	根本林産（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2062	H24 8.1	那珂市瓜連590－3	生天目悦夫	（株）生天目製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2063	H24 8.1	那珂市本米崎2982－2	関　富男	関建築・木材	那珂市本米崎2982－4	商号に同じ	製材業 販売業	
2064	H24 8.1	那珂市鴻巣1319－1	吽野　賢次	吽野製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2065	H24 8.1	久慈郡大子町町付1256－1	戸沢　一衛	八溝林産（有）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 素材生産業	
2066	H24 8.1	久慈郡大子町大子330	村田　裕信	（有）村田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2067	H24 8.1	久慈郡大子町下野宮1451－1	斉藤　守	斉藤製材（有）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2068	H24 8.1	久慈郡大子町上金沢2138	須藤　恵一	（有）須藤製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2069	H24 8.1	久慈郡大子町小生瀬2866－1	谷部　公一	谷部製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2070	H24 8.1	久慈郡大子町左貫2010	戸村　信一	（有）戸村製材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2071	H24 8.1	久慈郡大子町池田1560	渡辺　勝弥	渡邊林業（株）	住所に同じ	商号に同じ	その他	
2072	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤5790	川井　顯一	川井木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2073	H24 8.1	久慈郡大子町大沢1238	川井　勇	（有）川井材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2074	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤4950	川井　和則	（有）川井商店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2075	H24 8.1	久慈郡大子町西金473－1	石井　順一郎	（株）いしい	住所に同じ	商号に同じ	製材業 ・木材チップ業	
2076	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤4905	石井　定雄	石井製材所	久慈郡大子町頃藤4913	商号に同じ	製材業	
2077	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤5192－1	堀江　清一	（有）堀江工務店	久慈郡大子町下津原4371	商号に同じ	製材業	
2078	H24 8.1	久慈郡大子町小生瀬372	鈴木　公司	ヤマキ木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2079	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤2374	安嶋　光善	エービーシー木材	久慈郡大子町冥賀3111	商号に同じ	製材業 素材生産業	
2080	H24 8.1	久慈郡大子町頃藤530	神賀　勇人	（株）かみか	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2081	H24 8.1	日立市留町北河原2435－9	藤田　博	（株）藤田木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2082	H24 8.1	日立市東多賀町2－12－6	梅原　孝治	梅原材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
2083	H24 8.1	日立市千石町4－6－32	工藤　政幸	（株）ハイパックスサトウ	住所に同じ	商号に同じ	製材業 木箱製造	
2084	H24 8.1	日立市森山町5－10－10	小澤　仁康	水木木材工業（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2085	H24 8.1	日立市石名坂町1－45－10	赤津　大和	赤津木材工業（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 その他	
2086	H24 8.1	日立市小木津町2－3－18	鈴木　康夫	（有）丸康	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2087	H24 8.1	小美玉市中野谷115－イ	前川　静夫	（株）前川林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2088	H24 8.1	小美玉市大笹116	宇津野　勉	宇津野製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
2089	H24 8.1	小美玉市田木谷127	内田　保	内田木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
2090	H24 8.1	東茨城郡城里町阿波山1147－4	関　あつ子	（有）丸正材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・建設業	
2091	H24 8.1	東茨城郡城里町上入野2142－1	大崎　勝也	（株）大崎材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業・素材生産業・販売業	
2092	H24 8.1	笠間市福原3910	渡部　直樹	（有）渡部製材所	笠間市福原2130	商号に同じ	製材業販売業	
2093	H24 8.1	笠間市笠間1429－2	津下　孝夫	（株）津下材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2094	H24 8.1	笠間市下郷4101－3	常井　滋	常井木材興業（株）	笠間下郷2969	商号に同じ	製材業	
2095	H24 8.1	笠間市笠間115	藤井　重雄	（株）藤井製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2096	H24 8.1	水戸市杉崎町1048	高丸　昇平	（有）富士産業	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2097	H24 8.1	東茨城郡城里町徳蔵346	薗部　英夫	（有）薗部産業	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2098	H24 8.1	笠間市下郷4553－2	柏　勝二	柏製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
2099	H24 8.1	笠間市稲田678－2	鉾田　樹一	（有）鉾田製材所	笠間市稲田1953	商号に同じ	製材業・販売業・木材チップ業	
2100	H24 8.1	笠間市稲田1410	友常　恭典	（株）東山木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業	
2101	H24 8.1	笠間市笠間4007	塙　信三	（有）塙製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業	
3501	H24 8.1	潮来市古高304	松﨑喜与志	松﨑製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3502	H24 8.1	行方市岡452－1	箕輪　輝男	箕輪製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
3503	H24 8.1	行方市次木96	塙　藤雄	塙材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
3504	H24 8.1	行方市小高219－1	松沢　弘美	松沢建設（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業・建設業	
3505	H24 8.1	行方市小貫1033	吉田　藤孝	（有）吉田商事	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3506	H24 8.1	行方市玉造乙1121－5	山口　律理	根崎製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業	
3507	H24 8.1	鉾田市菅野谷942	飯田　正樹	飯田建設	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3508	H24 8.1	鉾田市二重作1473	武田　英明	（有）武田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業販売業・建築業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
3509	H24 8.1	鉾田市当間204	大槻　秀清	（有）大槻製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
3510	H24 8.1	鉾田市大戸402	池田　進一	池田林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
3511	H24 8.1	鉾田市札753	菅谷　幸光	丸幸製材工場	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
3512	H24 8.1	鉾田市烟田1429	倉崎　正夫	倉崎材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
3513	H24 8.1	鉾田市安房1407－14	大作　衛也	大作材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
3514	H24 8.1	鉾田市勝下新田7	栗田キミ子	（株）ふたばクリタ	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
3515	H24 8.1	鉾田市玉田15	酒井　宗衛	酒井建設（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・建設業	
3516	H24 8.1	鉾田市田崎921	田﨑　昇	田﨑林業	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3517	H24 8.1	鉾田市青柳1419	長峰　久	田福製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3518	H24 8.1	鉾田市汲上1211	菅谷　昭	丸甚材木店	鉾田市汲上1214	商号に同じ	製材業 販売業	
3519	H24 8.1	鉾田市札1388	林　政徳	林材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
3520	H24 8.1	鹿嶋市宮中3357	大川　義一	大川製材	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
3521	H24 8.1	鉾田市塔ヶ崎388－1	永作　健二	国吉材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
3522	H24 8.1	鉾田市菅野谷833－1	飯田　武	飯田材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
4501	H24 8.1	土浦市宍塚町1681	田嶋　栄吉	茨城縣樫樺材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
4502	H24 8.1	かすみがうら市大和田206	古川　誠一	古川材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4503	H24 8.1	土浦市手野町1059	入江　通夫	入江製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4504	H24 8.1	土浦市東中貫町2	井澤　政雄	（株）関東工業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・販売業・素材生産業	
4505	H24 8.1	つくば市上ノ室814	吉田　均	吉田木材工業（有）	住所に同じ	商号に同じ	販売業	
4506	H24 8.1	つくば市花室794	髙野　行男	（株）つくば髙野	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4507	H24 8.1	つくば市花室753	高野　武	（有）高野木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4508	H24 8.1	土浦市本郷364－2	岩瀬　明	（有）岩瀬材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4509	H24 8.1	かすみがうら市加茂359－1	広瀬　清	大塚製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4510	H24 8.1	かすみがうら市下稲吉1572	小嶋　正史	（株）小嶋木材店	住所に同じ	商号に同じ	製材業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
4511	H24 8.1	つくば市臼井26	魚川　源平	魚川材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4512	H24 8.1	つくば市小田2953	小出　敏郎	（株）小出製作所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
4513	H24 8.1	つくば市君島893	菊池　佳一	（有）菊池材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4514	H24 8.1	つくば市上菅間87－1	坂入　悦夫	坂入製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4515	H24 8.1	つくば市遠東1215	沖山　哲夫	（有）沖山製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4516	H24 8.1	つくば市沼田593	市村　正義	（株）イチムラ	住所に同じ	商号に同じ	製材業 建設業	
4517	H24 8.1	石岡市柿岡4172－2	吉岡　平	吉岡製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4518	H24 8.1	石岡市川又723	關　直久	關木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4519	H24 8.1	石岡市半田1908	杉山　弘	（有）杉山木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4520	H24 8.1	石岡市辻131	上林　豊	（株）上林製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4521	H24 8.1	石岡市宮ヶ崎842	島田　真澄	島田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4522	H24 8.1	石岡市真家2531－6	真家　正治	（株）真家建設	住所に同じ	商号に同じ	製材業 その他	
4523	H24 8.1	石岡市小幡3026	中山　将士	中山材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4524	H24 8.1	石岡市井関2637	額賀　章	額賀製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4525	H24 8.1	石岡市石川927－5	小坂部滋夫	（株）小坂部木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4526	H24 8.1	石岡市総社2－3－35	林　玲	林製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
4527	H24 8.1	土浦市東真鍋9－35	堀米　孝造	（株）本田	小美玉市高崎1861－9	商号に同じ	製材業 販売業	
5501	H24 8.1	常総市水海道高野町2176－2	片庭　良朗	（株）片庭木材	住所に同じ	商号に同じ	製材業 木材チップ業	
5502	H24 8.1	常総市水海道諏訪町3027	飯島　一夫	（有）飯島木工所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5503	H24 8.1	常総市水海道渕頭町3086	三谷　嘉次	（株）三谷木工所	住所に同じ	商号に同じ	その他	
5504	H24 8.1	常総市豊岡町乙1354	古谷　貞夫	古谷製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5505	H24 8.1	桜川市真壁町古城260－2	大塚　隆男	（株）大塚材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
5506	H24 8.1	桜川市高久743	増渕　修一	増渕木材店	住所に同じ	商号に同じ	素材生産業 販売業 ・製材業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
5507	H24 8.1	桜川市真壁町田858	中島　克美	（有）中島材木店	住所に同じ	商号に同じ	販売業 製材業	
5508	H24 8.1	桜川市東飯田561	吉田　一治	（株）吉田製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5509	H24 8.1	桜川市真壁町白井1265	鈴木　一	（有）鈴木製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5510	H24 8.1	下妻市下妻丁246	飯村　広之	（株）飯村建設	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5511	H24 8.1	下妻市下妻乙528	櫻井伊佐夫	（有）櫻井製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5512	H24 8.1	坂東市小泉965	武井　仁司	武井製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5513	H24 8.1	筑西市海老ヶ島897－1	山口　和寿	（有）山口欅	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5514	H24 8.1	筑西市稲野辺45	小薬　拓巳	（株）小薬建設	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5515	H24 8.1	筑西市菅谷1567	瀧田　義	（株）瀧田材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5516	H24 8.1	筑西市玉戸1006－5	平出　泰造	平出木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5517	H24 8.1	筑西市横塚町西910－1	橋本　清一	（有）橋本杣木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5518	H24 8.1	筑西市田宿176	岡野　豊	（有）岡野材木店	筑西市宮後538	商号に同じ	製材業 販売業	
5519	H24 8.1	筑西市布川81－1	平出　博	茨城県西プレカット協同組合	住所に同じ	商号に同じ	プレカット加工	
5520	H24 8.1	筑西市小栗5612	永盛　明	永盛材木店	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5521	H24 8.1	古河市小堤2019－2	三橋　伸一	三橋製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5522	H24 8.1	古河市上砂井285－3	松島　康之	（株）ウッド・ストラクチャー	住所に同じ	商号に同じ	販売業・プレカット加工	
5523	H24 8.1	古河市旭町1－10－10	染谷　幸男	染谷製材所	栃木県下都賀郡野木町野渡1092	商号に同じ	製材業	
5524	H24 8.1	古河市上片田1271	森　清	森製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5525	H24 8.1	坂東市生子1846	大久保泰男	（株）茨大	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5526	H24 8.1	結城市武井735	塩森　敬一	塩森木材工業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・木材チップ業	
5527	H24 8.1	桜川市今泉142	高橋　敏雄	笠間パネル	住所に同じ	商号に同じ	製材業 製函業	
5528	H24 8.1	桜川市岩瀬298	川那子克己	丸川木材（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業 販売業	
5529	H24 8.1	桜川市岩瀬138	菊池　絹代	（株）菊池組	住所に同じ	商号に同じ	製材業	

登録番号	登録年月日	住所（所在地）	氏名（代表者氏名）	商号（名称）	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
5530	H24 8.1	桜川市木植字板敷105－2	長嶋　彰弘	（株）桜川チップ工業	住所に同じ	商号に同じ	製材業・木材チップ業	
5531	H24 8.1	桜川市西小塙1615	平野　吉春	平野製材所	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
5532	H24 8.1	桜川市磯部3－1	髙野　利雄	髙野製材所	桜川市稲141	商号に同じ	製材業素材生産業	
5533	H24 8.1	桜川市松田499	玉造良一郎	玉造建設（株）	住所に同じ	商号に同じ	製材業素材生産業	

茨城県告示第947号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき，道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は，平成24年8月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年8月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　道路の種類　　一般国道

2　路線名　　245号

3　道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
		メートル	メートル	
那珂郡東海村大字村松字白根147番9地先から 那珂郡東海村大字豊岡字天神山317番1地先まで	旧	最大 22.3 最小 9.8	2,870	
	新	最大 39.6 最小 23.0	2,870	現道拡幅

茨城県告示第948号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき，道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は，平成24年8月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成24年8月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　路線名　　県道　沼田下妻線

2　供用開始の区間　　つくば市大字寺具字東原1472番1地先から
　　つくば市大字寺具字北原671番2地先まで

3　供用開始の期日　　平成24年8月30日

（病　院　局）

茨城県病院局告示第２号

平成18年４月１日茨城県病院局告示第１号で告示した茨城県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年茨城県条例第61号）第４条第１項第１号のただし書き，同条同項第２号及び同条第３項中の規定により病院事業管理者が定める診療料及び手数料の額の一部を次のように改正する。

平成24年８月30日

茨城県病院事業管理者　金　子　道　夫

表中

「

⑾　ポリオワクチン接種	１件につき　3,990円

」を

「

⑾　不活化ポリオワクチン接種	１件につき　9,660円

」に

改める。

付　則

この告示は，平成24年９月１日から施行する。

（選挙管理委員会）

茨城県選挙管理委員会告示第62号

平成24年第９回定例会を次のとおり招集する。

平成24年８月30日

茨城県選挙管理委員会委員長　大　津　晴　也

１　日　時

平成24年９月11日（火）午後１時30分

２　場　所

水戸市笠原町978番６

茨城県庁選挙管理委員室

３　議　題

⑴　平成24年第11回定例会の日程等について

⑵　政治団体の設立届出等の状況について

⑶　その他

公　　告

◉特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定に基づき，特定非営利活動法人の設立の認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第２項の規定により公告する。

なお，当該申請に係る同条第１項第１号，第２号イ，第５号，第７号及び第８号に掲げる書類は，平成24年10月16日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において

公衆の縦覧に供する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　申請のあった年月日

平成24年８月16日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　茨城インドネシア協会

３　代表者の氏名

坂本　裕保

４　主たる事務所の所在地

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町5490番地

５　定款に記載された目的

この法人は，茨城県に居住するインドネシア人を対象として，生活全般に関する支援，国際交流・協力を通じて，インドネシアに残された旧日本軍兵士の遺骨収集事業をはじめ，地域の住民との交流，生活環境の改善に努めることで，茨城県内に居住するインドネシア人の福祉の向上と国際親善に寄与することを目的とする。

◉特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第25条第４項の規定に基づき，特定非営利活動法人の定款変更認証申請について，次のとおり申請があったので，同条第５項において準用する同法第10条第２項の規定により公告する。

なお，当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は，平成24年10月17日まで，茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸１丁目５番38号　茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　申請のあった年月日

平成24年８月17日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人　ＮＰＯ消費者相談室

（設立認証：平成16年11月26日，設立：平成16年12月13日）

３　代表者の氏名

山口　康夫

４　主たる事務所の所在地

茨城県水戸市上水戸二丁目７番８号

５　定款に記載された目的

この法人は，すべての消費者に対して，自己決定，自己責任を実現するための知識，情報等の提供，消費者相談，消費者教育を行うことを目的とする。また，消費者問題の啓発及び助言等をなす事業を行い，もって地域社会における消費者問題の予防と解釈に寄与することを目的とする。

◉第43期茨城県労働委員会労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦

第42期茨城県労働委員会委員の任期が平成24年11月30日をもって満了となるので，労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第３項及び同法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第１項の規定により，第43期委員を任命したいので，茨城県の区域内のみに組織を有する労働組合及び使用者団体は，次の要項により労働者委員又は使用者委員の候補者を推薦願います。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

第43期茨城県労働委員会委員候補者推薦要項

１　推薦する者の資格

⑴　労働者委員の候補者を推薦する資格のある者は，茨城県の区域内のみに組織を有する労働組合法第２条及び第５条第２項の規定に適合する労働組合であること。

なお，連合団体である労働組合（単なる連絡機関又は協議体は除く。）とそれに加盟する労働組合が，共に茨城県の区域内のみに組織を有するときは，両者別々に推薦することができること。

⑵　使用者委員の候補者を推薦する資格のある者は，茨城県の区域内のみに組織を有し，主として労働問題に関する事務をその業務とするか，又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体であること。

２　推薦される者の資格

⑴　労働組合法第19条の４第１項の規定に該当する次の者は，委員となることができない。

禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，又は執行を受けることがなくなるまでの者

⑵　公務員が委員に就任する場合は，国家公務員法（昭和22年法律第120号）第101条及び第104条，地方公務員法（昭和25年法律第261号）第35条及び第38条の規定によって兼職禁止及び職務専念の義務並びに他の事業又は事務の関与制限等の規定の適用を受ける。

３　推薦の手続き

⑴　推薦しようとする労働組合は，推薦書（様式第１号）及び候補者の履歴書にその労働組合が労働組合法の規定に適合する旨の労働委員会の証明書を添付して推薦すること。

⑵　推薦しようとする使用者団体は，推薦書（様式第２号）及び候補者の履歴書にその団体の定款又は団体規約等を添付して推薦すること。

４　推薦する委員の候補者数

候補者の数は，制限しない。

５　推薦できる期間

平成24年９月20日から平成24年10月19日まで

６　推薦書等の提出先

茨城県商工労働部労働政策課（水戸市笠原町978番６）あて提出すること。

様式第１号

平成24年　　月　　日

茨城県知事　橋　本　　昌　殿

所　在　地
労働組合名　　㊞
代 表 者 名

第43期茨城県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法第19条の12第３項及び同法施行令第21条第１項の規定により，茨城県労働委員会の第43期労働者委員候補者として，次の者を推薦いたします。

氏　　名	生年月日	所属労働組合及びその地位	所属職場及びその地位	賞罰の有無	略　歴

様式第２号

平成24年　　月　　日

茨城県知事　橋　本　　昌　殿

所　在　地
使用者団体名　　㊞
代 表 者 名

第43期茨城県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法第19条の12第３項及び同法施行令第21条第１項の規定により，茨城県労働委員会の第43期使用者委員候補者として，次の者を推薦いたします。

氏　　名	生年月日	所属会社及びその地位	賞罰の有無	略　歴

◉平成25年度茨城県立土浦産業技術専門学院生募集要項

平成25年度茨城県立土浦産業技術専門学院入学者募集要項を次のように定める。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　募集訓練科・募集定員等

○専門コース（高等学校卒業程度）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
機械技術科	20名	２年	４月
自動車整備科	20名	２年	４月
情報技術科	20名	２年	４月
コンピュータ制御科	20名	２年	４月

2　入学者選考試験区分

○専門コース

<table>
<tr><th>試験区分</th><th>対象</th><th>推薦区分</th><th>推薦者等</th><th colspan="2">募集定員</th></tr>
<tr><td rowspan="2">推薦入学者
選考試験</td><td>高等学校等新卒者</td><td>高等学校長・
中等教育学校長推薦</td><td>高等学校長・
中等教育学校長</td><td rowspan="2">10名
程度</td><td rowspan="4">※１
20名</td></tr>
<tr><td>高等学校既卒者等</td><td>特別推薦</td><td>事業主</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般入学者
選考試験</td><td>高等学校等新卒者</td><td></td><td></td><td rowspan="2">※２</td></tr>
<tr><td>高等学校既卒者等
（求職者）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

※１　募集定員は，推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※２　一般入学者選考試験の募集定員は，推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

3　入学者選考試験日程等

⑴　専門コース

	出願期間	試験日	合格発表日
推薦入学者 選考試験	平成24年９月24日（月） ～10月５日（金）	平成24年10月12日（金）	平成24年10月19日（金）
一般入学者 選考試験	平成24年10月22日（月） ～11月２日（金）	平成24年11月９日（金）	平成24年11月16日（金）

※　合格者が募集定員に満たない訓練科については，追加選考試験を行い，追加選考試験を実施してもなお合格者が募集定員に満たない訓練科については，再度の追加選考試験を実施することがあります。

4　入学者選考試験手数料等

	専門コース
入学者選考試験手数料	2,200円

※　上表内の金額については，変更になる場合があります。

※　入学者選考試験手数料を負担する者が，次に該当する場合には，受験者の申請により入学者選考試験手数料

が減免になる場合があります。事前にご相談ください。

・　生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助の受給世帯である場合。

・　生業不振等，又は傷病，失業等に起因して著しく生活困難である場合（所得等の状況を確認させていただきます）。

・　入学者選考試験手数料を負担する者が所有する住宅，店舗，工場及び田畑等が災害等により被災した場合。

・　激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合。

・　東日本大震災発生時に，東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内，「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者。

5　専門コース入学者選考試験

(1)　推薦入学者選考試験

①　高等学校長・中等教育学校長推薦

ア　出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成24年度に卒業又は平成25年３月卒業見込みの者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　入学を志願する学院を進路志望先の第１位として考えている者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「茨城県県立職業能力開発校規則（以下「規則」という。）様式第１号（第６条第１項）」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。）。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②－１「推薦書」（高等学校長・中等教育学校長推薦用））により，高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。
4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。
5	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
6	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

②　特別推薦

ア　出願資格

高等学校又は中等教育学校を卒業（平成25年３月卒業見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力

を有すると認められる者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で，概ね35歳以下の者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「規則様式第１号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。）。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②－２「推薦書」（特別推薦用））により，勤務する（内定を受けた）事業所が作成し，封印したもの。
4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業若しくは在籍している高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあっては合格証明書及び成績証明書。 ※　このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。
5	履歴書	写真貼り付けしたもの（書式は問いません。）。
6	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　高等学校長・中等教育学校長推薦及び特別推薦共通事項

ア　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成24年９月24日（月）～10月５日（金）	10月12日（金）	10月19日（金）	10月22日（月）～11月２日（金）

イ　出願手続

(ア)　出願方法

推薦者が一括して出願書類を提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立土浦産業技術専門学院

〒300－0849

茨城県土浦市中村西根番外50－179

(ウ) 受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

・　出願書類の提出後は，志願先の変更は認めません。

・　提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は，いかなる理由があっても返還しません。

ウ　選考試験

(ア) 集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

(イ) 試験会場

県立土浦産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

小テスト（数学）・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は，面接，小テスト及び出願書類によって総合的に判断して合否を決定します。

(オ) 試験時間割

９時00分～９時10分	９時10分～９時50分	10時00分～	
試験等の説明	小テスト（数学）	面接試験の説明	面接

エ　合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前９時に本学院の所定の場所（本館職員用玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

オ　入学手続

高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は，入学確約書（様式④－１）を，特別推薦の合格者は入学確約書（様式④－２）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口に持参し

てください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－１）を，特別推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－２）を上記「オ　入学手続」の方法により提出してください。

カ　その他

・　推薦入学者選考試験に不合格となった者は，あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。

・　応募資格（出願資格及び推薦条件）を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

⑵　一般入学者選考試験

①　出願資格

ア　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成25年３月卒業見込みの者

イ　学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成25年３月31日までに次の㈠又は㈡に該当する見込みの者

㈠　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

㈡　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

ウ　上記ア又はイに準ずる者

②　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「規則様式第１号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。）。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業若しくは在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあっては合格証明書及び成績証明書。 ※　このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。

4	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
5	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成24年10月22日（月）～11月２日（金）	11月９日（金）	11月16日（金）	11月19日（月）～11月30日（金）

④　出願手続

ア　出願方法

出願書類を一括して提出してください。

・持参する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

※　高等学校及び中等教育学校既卒者等（求職者）については，出願手続を行う前に，必ず居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談を受けてください。

公共職業安定所長の受講指示を受けて入学した場合，雇用保険の失業給付期間の延長等の適用を受けることができるほか，公共職業安定所長の受講指示がない方等で一定の要件を満たす場合には，求職者支援制度（職業訓練受講給付金の支給）の適用を受けることができます。

イ　入学を志願する際の訓練科の選択

入学を志願する訓練科を複数希望する場合には，第１及び第２の順位をつけて同時に２訓練科まで志願することができます。

ウ　出願先

県立土浦産業技術専門学院

〒300－0849

茨城県土浦市中村西根番外50－179

エ　受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

オ　出願上の注意

・　出願書類の提出後は，志願する訓練科の変更は認めません。

・　提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は，いかなる理由があっても返還しません。

⑤　選考試験

ア　集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

イ　試験会場

県立土浦産業技術専門学院

ウ　試験科目

筆記試験（国語・数学）及び面接選考

【筆記試験出題範囲】

国語	「国語総合」の近代以降の文章。ただし，「国語表現Ⅰ」の内容にも配慮する。
数学	「数学Ⅰ」の方程式と不等式，二次関数及び図形と数量。

【配点】

１教科当たりの配点は100点満点とします。

エ　選考方法

入学者の選考は，筆記試験（国語・数学）及び面接によって総合的に判断して合否を決定します。

オ　試験時間割

９時00分～９時30分	９時30分～10時20分	10時20分～10時35分	10時35分～11時25分	11時25分～	
試験等の説明	数学	休憩	国語	面接試験の説明	面接

⑥　合格発表方法

ア　試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて高等学校及び中等教育学校の在籍者については，当該学校長に対して通知します。

イ　合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前９時に本学院の所定の場所（本館職員用玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

ウ　注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

⑦　入学手続

合格者は，入学確約書（様式④－１）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立土浦産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，入学辞退届（様式⑤－１）を上記「⑦　入学手続」の方法により提出してください。

⑧　その他

出願資格を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できませ

ん。

6　入学料及び授業料等

	納付金額	納付時期	納付方法
入学料	5,650円	平成25年２月または３月	平成25年２月または３月に実施する入学者説明会時に，現金で納付していただきます。
授業料	年額 118,800円	前期分：平成25年４月 後期分：平成25年10月	入学後，納入通知書により，前期分・後期分に分けてそれぞれ59,400円を納付していただきます。

※　上表内の金額については，変更になる場合があります。

このほか，諸経費（教科書，作業服，工具及び資格取得に関する受験手数料等）については，別途個人負担となりますので，詳しくは土浦産業技術専門学院までお問合せください。

※　入学料及び授業料については，減免制度があります。事前にご相談ください。

なお，東日本大震災等の激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合，若しくは，東日本大震災発生時に，東京電力福島第一原子力発電所から30km の範囲内，「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者は入学料及び授業料が免除となりますので，事前にお問い合わせください。

※　入学料，授業料及び諸経費の納入については，平成25年３月に実施する入学者説明会の案内においてお知らせいたします。また，入学料及び授業料の減免制度についても，入学者説明会の案内において説明いたします。

※　入学料及び諸経費を納付後であっても平成25年３月31日までに「入学辞退届」を提出された場合には，納付済みの入学料及び諸経費を返還いたします。

平成25年４月１日以降に「入学辞退届」を提出された場合には，諸経費のみを返還いたします。

なお，諸経費については，訓練開始のための準備として教科書，作業服及び工具等を事前に購入することから，これらの購入の取消しができなかった場合には，諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還することといたします。

7　その他

(1)　個人情報の取扱いについて

応募に伴い提出された個人情報については，入学者選考を目的として使用するものであり，当該目的以外に使用することはありません。

(2)　開示請求について

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき，受験者の成績を本人の請求により合否発表の日から１か月以内に県立土浦産業技術専門学院において開示いたします。

詳しくは，県立土浦産業技術専門学院までお問合せください。

【留意事項】

・　開示請求できる人は，受験者本人とします。
・　請求方法は，受験者本人が受験票を提示して，開示請求の旨を伝えてください。
・　開示する内容は，受験者本人の総合得点のみを開示します。
・　開示場所は，県立土浦産業技術専門学院といたします。

8　出願等に関するお問合せ先

・県立土浦産業技術専門学院

電話029－841－3551　　FAX029－841－4465

〒300－0849　茨城県土浦市中村西根番外50－179

・茨城県商工労働部職業能力開発課

電話029－301－3661（直通）　FAX029－301－3669

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番6

・公共職業安定所（ハローワーク）

名称	所在地	管轄（居住）市町村
水戸公共職業安定所 （ハローワーク水戸）	〒310－8509　水戸市水府町1573－1 電 話　029－231－6221 FAX　029－224－0795	水戸市　ひたちなか市　那珂市 茨城町　大洗町　城里町　東海村
水戸公共職業安定所 笠間出張所 （ハローワーク笠間）	〒309－1613　笠間市石井2026－1 電 話　0296－72－0252 FAX　0296－72－9008	笠間市
日立公共職業安定所 （ハローワーク日立）	〒317－0063　日立市若葉町2－6－2 電 話　0294－21－6441 FAX　0294－23－3340	日立市
筑西公共職業安定所 （ハローワーク筑西）	〒308－0821　筑西市成田628－1 電 話　0296－22－2188 FAX　0296－25－2664	筑西市　結城市　桜川市
筑西公共職業安定所 下妻出張所 （ハローワーク下妻）	〒304－0041　下妻市古沢34－1 電 話　0296－43－3737 FAX　0296－44－6564	下妻市　八千代町
土浦公共職業安定所 （ハローワーク土浦）	〒300－0051　土浦市真鍋1－18－19 電 話　029－822－5124 FAX　029－822－5294	土浦市　つくば市 かすみがうら市　阿見町
古河公共職業安定所 （ハローワーク古河）	〒306－0011　古河市東3－7－23 電 話　0280－32－0461 FAX　0280－32－9019	古河市　境町　五霞町
常総公共職業安定所 （ハローワーク常総）	〒303－0034　常総市水海道天満町4798 電 話　0297－22－8609 FAX　0297－22－2163	常総市　守谷市　坂東市 つくばみらい市
石岡公共職業安定所 （ハローワーク石岡）	〒315－0037　石岡市東石岡5－7－40 電 話　0299－26－8141 FAX　0299－26－8142	石岡市　小美玉市
常陸大宮公共職業安定所 （ハローワーク常陸大宮）	〒319－2255　常陸大宮市野中町3083－1 電 話　0295－52－3185 FAX　0295－52－2068	常陸太田市　常陸大宮市　大子町
龍ヶ崎公共職業安定所 （ハローワーク龍ヶ崎）	〒301－0041　龍ケ崎市若柴町1229－1 電 話　0297－60－2727 FAX　0297－65－3060	龍ケ崎市　取手市　牛久市 稲敷市　利根町　河内町 美浦村

名称	所在地	管轄（居住）市町村
高萩公共職業安定所 （ハローワーク高萩）	〒318－0033　高萩市本町４－８－５ 電 話　0293－22－2549 FAX　0293－23－6520	高萩市　北茨城市
常陸鹿嶋公共職業安定所 （ハローワーク常陸鹿嶋）	〒314－0031　鹿嶋市宮中1995－１ 電 話　0299－83－2318 FAX　0299－82－6028	鹿嶋市　潮来市　神栖市 行方市　鉾田市

様式①「入学願書（普通課程用）・受験票」（茨城県県立職業能力開発校規則で定める様式第１号（第６条第１項））

（表）

入学願書(普通課程用)

年　月　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

(ふりがな)　　男・女

氏名　　印

私は，貴学院　　科に入学したいので申請します。　(署名の場合は，押印を省略することができます。)

年　月　日生

契印

学院受付印

印

＊　受験番号
(　　科) 第　　号

写真はり付け欄
1　上半身脱帽のもの
2　最近3月以内に撮影したもの
3　風景等のないもの
4　縦4センチメートル，横4センチメートルのもの

学院長	課長	課長	職員

選考区分	普通課程 (専門コース)	第１希望	第２希望
		科	科
住所	(〒　　) (電話番号　　)		
連絡先	(〒　　) (電話番号　　)		
学歴	最終学校名	専攻科目	卒業等年月日
			卒業 年　月　日卒業見込み 中退
職歴	勤務先	所在地	職務内容	在職期間
				年　月　日から 年　月　日まで

(茨城県収入証紙はり付け欄)
入学者選考試験手数料として，2,200円分の茨城県収入証紙をはり付けてください。

切り離してはいけません

契印

受験票

訓練科		＊ 番号	
氏名			
＊ 試験日時	年　月　日　午前　時		
試験場			

1　受験者は，本票，筆記具，昼食及び上履きを持参し，所定の時間までに来場してください。
2　試験場では，すべて係員の指示に従ってください。

(裏)

郵便はがき

切手をはってください。

郡市
県　町村

町　番地

様方
様

郡市
町村　町　番地

茨城県立　産業技術専門学院

記入上の注意

1　記入に当たっては，青インク又は黒インクを用い，かい書でていねいに記入してください。
2　数字は算用数字を用いてください。
3　性別等は，該当するものを○で囲んでください。
4　第2希望欄には，第2希望の訓練科がある場合のみ記入してください。ただし，介護福祉科に入学を志願する者は，第1希望欄に記入し，第2希望欄は記入しないでください。
5　住所の欄には，必ず地番まで正しく記入するとともに電話番号を記入してください。
6　職歴の欄には，最終職業を記入してください。
7　写真はり付け欄には，指定された写真をはり付けてください。
8　入学願書提出後住所等を変更した場合は，速やかに連絡してください。
9　＊印の欄を除き，入学願書及び受験票のすべてに記入してください。

様式②－１「推薦書」（高等学校長・中等教育学校長推薦用）

推　薦　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

所在地　〒

学校名

学校長名　　印

貴学院に入学希望の下記の者は，　　科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生　年　月　日	性別
氏　　名		平成　　年　　月　　日	男 女
志望訓練科	科		
推　薦　理　由　等			
志望の動機・理由			
適性・興味・関心			
学習意欲等			

様式②－２「推薦書」（特別推薦用）

推　薦　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

所在地　〒

事業所名

代表者名　　印

貴学院に入学希望の下記の者は，　　科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生　年　月　日	性別
氏　　名		昭和・平成 年　　月　　日	男 女
志望訓練科	科		
推　薦　理　由　等			
推薦理由			
適性・興味・関心			
勤務意欲等			

様式③－１「入学確約書」（高等学校長・中等教育学校長推薦用／一般入学者用）

入　学　確　約　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

受験番号

本人氏名　　印

保護者氏名　　印

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印）

この度，茨城県立　　産業技術専門学院　　科に入学が承認された旨の通知を受けました。
ついては，必ず入学することを確約いたします。

様式③－２「入学確約書」（特別推薦用）

入　学　確　約　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

事業所名

代表者名　　印

この度，下記の者が茨城県立　　産業技術専門学院　　科に入学が承認された旨の通知を受けました。

ついては，必ず入学することを確約いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入）

様式④－１「入学辞退届」（高等学校長・中等教育学校長推薦用／一般入学者用）

入　学　辞　退　届

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

住　　所

氏　　名　　㊞

保護者氏名　　㊞

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印）

この度，茨城県立　　産業技術専門学院　　科への入学を承認されましたが，下記理由により入学を辞退いたします。

入学辞退理由

理　　由

様式④－２「入学辞退届」（特別推薦用）

入　学　辞　退　届

平成　　年　　月　　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

事業所名

代表者名　　印

この度，茨城県立　　産業技術専門学院　　科に入学承認されました下記の者について，下記の理由により入学を辞退いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入）

入学辞退理由

理　由

◉平成25年度茨城県立筑西産業技術専門学院生募集要項

平成25年度茨城県立筑西産業技術専門学院入学者募集要項を次のように定める。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　募集訓練科・募集定員等

○専門コース（高等学校卒業程度）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
機械システム科	20名	２年間	４月
電気工事科	20名	１年間	４月

○一般コース（中学校卒業程度）

訓練科名	募集定員	訓練期間	入学時期
溶接科	20名	１年間	４月

2　入学者選考試験区分

○専門コース

<table>
<tr><th>試験区分</th><th>対象</th><th>推薦区分</th><th>推薦者等</th><th colspan="2">募集定員　※１</th></tr>
<tr><td rowspan="2">推薦入学者
選考試験</td><td>高等学校等新卒者</td><td>高等学校長・
中等教育学校長推薦</td><td>高等学校長・
中等教育学校長</td><td rowspan="2">15名</td><td rowspan="4">20名</td></tr>
<tr><td>高等学校既卒者等</td><td>特別推薦</td><td>事業主</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般入学者
選考試験</td><td>高等学校等新卒者</td><td></td><td></td><td rowspan="2">※２</td></tr>
<tr><td>高等学校既卒者等
（求職者）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

※１　募集定員は，推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※２　一般入学者選考試験の募集定員は，推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

○一般コース

<table>
<tr><th>試験区分</th><th>対象</th><th>推薦区分</th><th>推薦者等</th><th colspan="2">募集定員　※１</th></tr>
<tr><td rowspan="2">推薦入学者
選考試験</td><td>中学校等新卒者</td><td>中学校長・
中等教育学校長推薦</td><td>中学校長・
中等教育学校長</td><td rowspan="2">10名</td><td rowspan="4">20名</td></tr>
<tr><td>中学校既卒者等</td><td>特別推薦</td><td>事業主</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般入学者
選考試験</td><td>中学校等新卒者</td><td></td><td></td><td rowspan="2">※２</td></tr>
<tr><td>中学校既卒者等
（求職者）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

※１　募集定員は，推薦入学者選考試験と一般入学者選考試験の合計の人数です。

※２　一般入学者選考試験の募集定員は，推薦入学者選考試験の合格者の人数によって変わります。

3　入学者選考試験日程等

(1)　専門コース

	出願期間	試験日	合格発表日
推薦入学者選考試験	平成24年９月24日（月）～10月５日（金）	平成24年10月12日（金）	平成24年10月19日（金）
一般入学者選考試験	平成24年10月22日（月）～11月２日（金）	平成24年11月９日（金）	平成24年11月16日（金）

※　合格者が募集定員に満たない訓練科については，追加選考試験を行い，追加選考試験を実施してもなお合格者が募集定員に満たない訓練科については，再度の追加選考試験を実施することがあります。

(2)　一般コース

	出願期間	試験日	合格発表日
推薦入学者選考試験	平成24年12月17日（月）～平成25年１月11日（金）	平成25年１月18日（金）	平成25年１月25日（金）
一般入学者選考試験	平成25年１月28日（月）～平成25年２月８日（金）	平成25年２月15日（金）	平成25年２月22日（金）

※　合格者が募集定員に満たない訓練科については，追加選考試験を行い，追加選考試験を実施してもなお合格者が募集定員に満たない訓練科については，再度の追加選考試験を実施することがあります。

4　入学者選考試験手数料等

	専門コース	一般コース
入学者選考試験手数料	2,200円	無　料

※　上表内の金額については，変更になる場合があります。

※　入学者選考試験手数料を負担する者が，次に該当する場合には，受験者の申請により入学者選考試験手数料が減免になる場合があります。事前にご相談ください。

・　生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活扶助の受給世帯である場合。

・　生業不振等，又は傷病，失業等に起因して著しく生活困難である場合（所得等の状況を確認させていただきます）。

・　入学者選考試験手数料を負担する者が所有する住宅，店舗，工場及び田畑等が災害等により被災した場合。

・　激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合。

・　東日本大震災発生時に，東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内，「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者。

5　専門コース入学者選考試験

(1)　推薦入学者選考試験

①　高等学校長・中等教育学校長推薦

ア　出願資格

高等学校又は中等教育学校を平成24年度に卒業又は卒業見込みの者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　入学を志願する学院を進路志望先の第１位として考えている者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「茨城県県立職業能力開発校規則（以下「規則」という。）様式第１号（第６条第１項）」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。）。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②－１「推薦書」（高等学校長・中学校長・中等教育学校長推薦用））により，高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。
4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。
5	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
6	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

②　特別推薦

ア　出願資格

高等学校又は中等教育学校を卒業（平成25年３月卒業見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で，概ね35歳以下の者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「規則様式第１号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。））。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	推薦書	所定の用紙（様式②－２「推薦書」（特別推薦用））により，勤務する（内定を受けた）事業所が作成し，封印したもの。

4	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業若しくは在籍している高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあっては合格証明書及び成績証明書。 ※　このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。
5	履歴書	写真貼り付けしたもの（書式は問いません。）。
6	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
7	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　高等学校長・中等教育学校長推薦及び特別推薦共通事項

ア　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成24年９月24日（月）～10月５日（金）	10月12日（金）	10月19日（金）	10月22日（月）～11月２日（金）

イ　出願手続

(ア)　出願方法

推薦者が一括して出願書類を提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ)　出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308－0847

茨城県筑西市玉戸1336－54

(ウ)　受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

(エ)　出願上の注意

・　出願書類の提出後は，志願先の変更は認めません。

・　提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は，いかなる理由があっても返還しません。

ウ　選考試験

(ア)　集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

(イ) 試験会場

県立筑西産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

小テスト（数学）・面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は，面接，小テスト及び出願書類によって総合的に判断して合否を決定します。

(オ) 試験時間割

9時00分～9時10分	9時15分～9時45分	9時50分～	
試験等の説明	小テスト（数学）	面接試験の説明	面接

エ　合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前9時に本学院の所定の場所（本館正面玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

オ　入学手続

高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は，入学確約書（様式④－1）を，特別推薦の合格者は入学確約書（様式④－2）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前8時30分から午後5時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，高等学校長・中等教育学校長推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－1）を，特別推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－2）を上記「オ　入学手続」の方法により提出してください。

カ　その他

・　推薦入学者選考試験に不合格となった者は，あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。

・　応募資格（出願資格及び推薦条件）を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

(2) 一般入学者選考試験

①　出願資格

ア　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成25年３月卒業見込みの者

イ　学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成25年３月31日までに次の(ア)又は(イ)に該当する見込みの者

(ア)　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(イ)　高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者

ウ　上記ア又はイに準ずる者

②　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－１「規則様式第１号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	入学者選考試験手数料	入学願書の指定した欄に茨城県収入証紙（2,200円）をあらかじめ貼付し納付してください（消印は不要です。）。 ※　入学者選考試験手数料の減免を希望される方は，茨城県収入証紙の購入前にご相談ください。
3	調査書	高等学校統一用紙（進学用）を使用し，卒業若しくは在籍する高等学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格者にあっては合格証明書及び成績証明書。 ※　このほか，特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。
4	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
5	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成24年10月22日（月）～11月２日（金）	11月９日（金）	11月16日（金）	11月19日（月）～11月30日（金）

④　出願手続

ア　出願方法

出願書類を一括して提出してください。

・持参する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

※　高等学校及び中等教育学校既卒者等（求職者）については，出願手続を行う前に，必ず居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談を受けてください。

公共職業安定所長の受講指示を受けて入学した場合，雇用保険の失業給付期間の延長等の適用を受けることができるほか，公共職業安定所長の受講指示がない方等で一定の要件を満たす場合には，求職者支援制度（職業訓練受講給付金の支給）の適用を受けることができます。

イ　入学を志願する際の訓練科の選択

入学を志願する訓練科を複数希望する場合には，第１及び第２の順位をつけて同時に２訓練科まで志願することができます。

ウ　出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308－0847

茨城県筑西市玉戸1336－54

エ　受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

オ　出願上の注意

・　出願書類の提出後は，志願する訓練科の変更は認めません。

・　提出された書類及び納付された入学者選考試験手数料は，いかなる理由があっても返還しません。

⑤　選考試験

ア　集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

イ　試験会場

県立筑西産業技術専門学院

ウ　試験科目

筆記試験（国語・数学）及び面接選考

【筆記試験出題範囲】

国語	「国語総合」の近代以降の文章。ただし，「国語表現Ⅰ」の内容にも配慮する。
数学	「数学Ⅰ」の方程式と不等式，二次関数及び図形と数量。

【配点】

１教科当たりの配点は100点満点とします。

エ　選考方法

入学者の選考は，筆記試験（国語・数学）及び面接によって総合的に判断して合否を決定します。

オ　試験時間割

９時00分～９時30分	９時30分～10時20分	10時20分～10時35分	10時35分～11時25分	11時25分～	
試験等の説明	数学	休憩	国語	面接試験の説明	面接

⑥　合格発表方法

ア　試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて高等学校及び中等教育学校の在籍者については，当該学校長に対して通知します。

イ　合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前９時に本学院の所定の場所（本館正面玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

ウ　注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

⑦　入学手続

合格者は，入学確約書（様式④－１）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，入学辞退届（様式⑤－１）を上記「⑦　入学手続」の方法により提出してください。

⑧　その他

・　出願資格を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

6　一般コース入学者選考試験

(1)　推薦入学者選考試験

①　中学校長・中等教育学校長推薦

ア　出願資格

中学校若しくはこれに準ずる学校を平成25年３月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を平成25年３月修了見込みの者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　入学を志願する学院を進路志望先の第１位として考えている者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－２「規則様式第２号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	推薦書	所定の用紙（様式②－１「推薦書」（高等学校長・中学校長・中等教育学校長推薦用））により，中学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。

3	調査書	所定の用紙（様式③「調査書」（一般コース用））を使用し，在籍する中学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。
4	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
5	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

②　特別推薦

ア　出願資格

中学校を卒業（平成25年３月卒業見込みの者を含む）又は中等教育学校前期課程を修了（平成25年３月修了見込みの者を含む）若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者。

イ　推薦条件

次のいずれにも該当する者。

・　茨城県内の事業所に勤務する者（内定者を含む）で，概ね35歳以下の者

・　希望訓練科の目的を理解し，将来，技術者として活躍を希望し，入学後，技術・技能等の習得が期待できると認められる者

・　人物に優れ，勤勉であるとともに健康である者

ウ　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－２「規則様式第２号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	推薦書	所定の用紙（様式②－２「推薦書」（特別推薦用））により，勤務する（内定を受けた）事業所が作成し，封印したもの。
3	調査書	所定の用紙（様式③「調査書」（一般コース用））を使用し，卒業若しくは在籍する中学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。
4	履歴書	写真貼り付けしたもの（書式は問いません。）。
5	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
6	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　中学校長・中等教育学校長推薦及び特別推薦共通事項

ア　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成24年12月17日（月） ～平成25年１月11日（金）	平成25年１月18日（金）	１月25日（金）	１月28日（月） ～２月８日（金）

イ　出願手続

(ア)　出願方法

推薦者が一括して出願書類を提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

(イ) 出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308－0847

茨城県筑西市玉戸1336－54

(ウ) 受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

(エ) 出願上の注意

提出された書類は，いかなる理由があっても返還しません。

ウ　選考試験

(ア) 集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

(イ) 試験会場

県立筑西産業技術専門学院

(ウ) 試験科目

面接選考・書類選考

(エ) 選考方法

入学者の選考は，面接及び出願書類によって総合的に判断して合否を決定します。

(オ) 試験時間割

９時00分～９時10分	９時15分～	
試験等の説明	面接試験の説明	面接

エ　合格発表方法

(ア) 試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて推薦者に対して通知します。

(イ) 合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前９時に本学院の所定の場所（本館正面玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

(ウ) 注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

オ　入学手続

中学校長・中等教育学校長推薦の合格者は，入学確約書（様式④－１）を，特別推薦の合格者は入学確約

書（様式④－２）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，中学校長・中等教育学校長推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－１）を，特別推薦の合格者は入学辞退届（様式⑤－２）を上記「オ　入学手続」の方法により提出してください。

カ　その他

・　推薦入学者選考試験に不合格となった者は，あらたに手続をして一般入学者選考試験に出願することができます。

・　応募資格（出願資格及び推薦条件）を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

⑵　一般入学者選考試験

①　出願資格

ア　中学校を卒業した者若しくは平成25年３月卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者若しくは平成25年３月修了見込みの者

イ　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

ウ　上記ア又はイに準ずる者

②　出願書類

1	入学願書・受験票	所定の用紙（様式①－２「規則様式第２号」）に必要事項を記入のうえ，切り離さないで提出してください。
2	調査書	所定の用紙（様式③「調査書」（一般コース用））を使用し，卒業若しくは在籍する中学校長又は中等教育学校長が作成し，封印したもの。 ※　特別な理由等により調査書を取得できない場合は，最終学歴　を証明する書類（卒業証明書又はこれに準ずる書類）。
3	写真（１枚）	出願前３か月以内に撮影したもので，上半身，無帽，正面，背景のない縦４センチメートル，横４センチメートルの写真（裏面に氏名を明記）を入学願書の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。
4	郵送料	受験票の郵送料として50円切手を受験票の裏面の指定した欄にはがれないように全面にのりづけして貼ってください。

③　出願期間・試験日程等

出願期間	試験日	合格発表日	入学手続
平成25年１月28日（月） ～２月８日（金）	２月15日（金）	２月22日（金）	２月25日（月） ～３月15日（金）

④　出願手続

ア　出願方法

出願書類を一括して提出してください。

・持参する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前８時30分から午後５時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記③「出願期間・試験日程等」で定める出願期間末日の消印まで有効とします。

必ず簡易書留郵便とし，封筒の宛名面の左下部「入学願書在中」と朱書きしてください。

※　高等学校及び中等教育学校既卒者等（求職者）については，出願手続を行う前に，必ず居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で職業相談を受けてください。

公共職業安定所長の受講指示を受けて入学した場合，雇用保険の失業給付期間の延長等の適用を受けることができるほか，公共職業安定所長の受講指示がない方等で一定の要件を満たす場合には，求職者支援制度（職業訓練受講給付金の支給）の適用を受けることができます。

イ　出願先

県立筑西産業技術専門学院

〒308－0847

茨城県筑西市玉戸1336－54

ウ　受験票の交付

受験票は，入学願書を受理後，出願者あてに交付します。

エ　出願上の注意

・　提出された書類は，いかなる理由があっても返還しません。

⑤　選考試験

ア　集合時間

午前９時（午前８時30分から試験会場へ入室できます。）

イ　試験会場

県立筑西産業技術専門学院

ウ　試験科目

筆記試験（国語・数学）及び面接選考

【筆記試験出題範囲】

国語	中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）に基づくものとします。
数学	

【配点】

１教科当たりの配点は100点満点とします。

エ　選考方法

入学者の選考は，筆記試験（国語・数学）及び面接によって総合的に判断して合否を決定します。

オ　試験時間割

9時00分～9時30分	9時30分～10時20分	10時20分～10時35分	10時35分～11時25分	11時25分～	
試験等の説明	数学	休憩	国語	面接試験の説明	面接

⑥　合格発表方法

ア　試験結果の通知

試験結果は，合格発表日に受験者あてに書面で通知します。

なお，あわせて中学校及び中等教育学校の在籍者については，当該学校長に対して通知します。

イ　合格者の掲示

合格者の受験番号を発表当日午前9時に本学院の所定の場所（本館正面玄関前）及びホームページにおいて掲示します。

ウ　注意事項

試験結果について，電話等によるお問合せには応じません。

⑦　入学手続

合格者は，入学確約書（様式④－1）を以下の方法により提出してください。

・持参する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間内に県立筑西産業技術専門学院窓口に持参してください。

受付時間は，午前8時30分から午後5時まで（土曜日，日曜日及び祝祭日を除く）。

・郵送する場合

上記ア「出願期間・試験日程等」で定める入学手続期間末日の消印まで有効とします。

封筒の宛名面の左下部「入学手続書類在中」と朱書きし，送付してください。

※　指定する期間内に手続が行われない場合には，入学を辞退したものとみなします。

また，入学辞退を希望する場合には，入学辞退届（様式⑤－1）を上記「⑦　入学手続」の方法により提出してください。

⑧　その他

・　出願資格を満たさない場合，並びに卒業見込みの者が平成24年度中に卒業しなかった場合には入学できません。

7　入学料及び授業料等

(1)　専門コース

	納付金額	納付時期	納付方法
入学料	5,650円	平成25年3月	平成25年3月に実施する入学者説明会時に，現金で納付していただきます。
授業料	年額 118,800円	前期分：平成25年4月 後期分：平成25年10月	入学後，納入通知書により，前期分・後期分に分けてそれぞれ59,400円を納付していただきます。

※　上表内の金額については，変更になる場合があります。

このほか，諸経費（教科書，作業服，工具及び資格取得に関する受験手数料等）については，別途個人負担となります。

※　入学料及び授業料については，減免制度があります。事前にご相談ください。

なお，東日本大震災等の激甚災害により居住していた家屋等が著しく損害を受けた場合，若しくは，東日本大震災発生時に，東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内，「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」に指定された地域の居住者は入学料及び授業料が免除となりますので，事前にお問い合わせください。

※　入学料，授業料及び諸経費の納入については，平成25年３月に実施する入学者説明会の案内においてお知らせいたします。また，入学料及び授業料の減免制度についても，入学者説明会の案内において説明いたします。

※　入学料及び諸経費を納付後であっても平成25年３月31日までに「入学辞退届」を提出された場合には，納付済みの入学料及び諸経費を返還いたします。

平成25年４月１日以降に「入学辞退届」を提出された場合には，諸経費のみを返還いたします。

なお，諸経費については，訓練開始のための準備として教科書，作業服及び工具等を事前に購入することから，これらの購入の取消しができなかった場合には，諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還することといたします。

(2)　一般コース

	納付金額
入学料	無　料
授業料	無　料

※　諸経費（教科書，作業服，工具及び資格取得に関する受験手数料等）については，別途個人負担となります。詳しくは，平成25年３月に実施予定の入学者説明会の案内においてお知らせいたします。

※　諸経費の納付後であっても平成25年３月31日までに「入学辞退届」を提出された場合には，納付済みの諸経費を返還いたします。

平成25年４月１日以降に「入学辞退届」を提出された場合には，諸経費については，訓練開始のための準備として教科書，作業服及び工具等を事前に購入することから，これらの購入の取消しができなかった場合，諸経費の残額及び購入した教科書等の現物をもって返還することといたします。

8　その他

(1)　個人情報の取扱いについて

応募に伴い提出された個人情報については，入学者選考を目的として使用するものであり，当該目的以外に使用することはありません。

(2)　開示請求について

茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき，受験者の成績を本人の請求により合否発表の日から１か月以内に県立筑西産業技術専門学院において開示いたします。

詳しくは，県立筑西産業技術専門学院までお問合せください。

【留意事項】

・　開示請求できる人は，受験者本人とします。
・　請求方法は，受験者本人が受験票を提示して，開示請求の旨を伝えてください。
・　開示する内容は，受験者本人の総合得点のみを開示します。
・　開示場所は，県立筑西産業技術専門学院といたします。

9　出願等に関するお問合せ先

・県立筑西産業技術専門学院

電話0296－24－1714　　FAX0296－25－6071

〒308－0847　茨城県筑西市玉戸1336－54

・茨城県商工労働部職業能力開発課

電話029－301－3661(直通)　FAX029－301－3669

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番6

・公共職業安定所（ハローワーク）

名称	所在地	管轄（居住）市町村
水戸公共職業安定所 （ハローワーク水戸）	〒310－8509　水戸市水府町1573－1 電 話　029－231－6221 FAX　029－224－0795	水戸市　ひたちなか市　那珂市 茨城町　大洗町　城里町　東海村
水戸公共職業安定所 笠間出張所 （ハローワーク笠間）	〒309－1613　笠間市石井2026－1 電 話　0296－72－0252 FAX　0296－72－9008	笠間市
日立公共職業安定所 （ハローワーク日立）	〒317－0063　日立市若葉町2－6－2 電 話　0294－21－6441 FAX　0294－23－3340	日立市
筑西公共職業安定所 （ハローワーク筑西）	〒308－0821　筑西市成田628－1 電 話　0296－22－2188 FAX　0296－25－2664	筑西市　結城市　桜川市
筑西公共職業安定所 下妻出張所 （ハローワーク下妻）	〒304－0041　下妻市古沢34－1 電 話　0296－43－3737 FAX　0296－44－6564	下妻市　八千代町
土浦公共職業安定所 （ハローワーク土浦）	〒300－0051　土浦市真鍋1－18－19 電 話　029－822－5124 FAX　029－822－5294	土浦市　つくば市 かすみがうら市　阿見町
古河公共職業安定所 （ハローワーク古河）	〒306－0011　古河市東3－7－23 電 話　0280－32－0461 FAX　0280－32－9019	古河市　境町　五霞町
常総公共職業安定所 （ハローワーク常総）	〒303－0034　常総市水海道天満町4798 電 話　0297－22－8609 FAX　0297－22－2163	常総市　守谷市　坂東市 つくばみらい市
石岡公共職業安定所 （ハローワーク石岡）	〒315－0037　石岡市東石岡5－7－40 電 話　0299－26－8141 FAX　0299－26－8142	石岡市　小美玉市
常陸大宮公共職業安定所 （ハローワーク常陸大宮）	〒319－2255　常陸大宮市野中町3083－1 電 話　0295－52－3185 FAX　0295－52－2068	常陸太田市　常陸大宮市　大子町
龍ヶ崎公共職業安定所 （ハローワーク龍ヶ崎）	〒301－0041　龍ヶ崎市若柴町1229－1 電 話　0297－60－2727 FAX　0297－65－3060	龍ヶ崎市　取手市　牛久市 稲敷市　利根町　河内町 美浦村

名称	所在地	管轄（居住）市町村
高萩公共職業安定所 （ハローワーク高萩）	〒318－0033　高萩市本町４－８－５ 電 話　0293－22－2549 FAX　0293－23－6520	高萩市　北茨城市
常陸鹿嶋公共職業安定所 （ハローワーク常陸鹿嶋）	〒314－0031　鹿嶋市宮中1995－１ 電 話　0299－83－2318 FAX　0299－82－6028	鹿嶋市　潮来市　神栖市 行方市　鉾田市

様式①-１「入学願書（普通課程用）・受験票」（茨城県県立職業能力開発校規則で定める様式第１号（第６条第１項））

（表）

入学願書（普通課程用）

年　月　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

（ふりがな）　　男・女

氏名　　印

私は，貴学院　　科に入学したいので申請します。　（署名の場合は，押印を省略することができます。）

年　月　日生

契印

学院受付印

印

＊　受験番号
（　　科） 第　　号

写真はり付け欄
1　上半身脱帽のもの
2　最近3月以内に撮影したもの
3　風景等のないもの
4　縦4センチメートル，横4センチメートルのもの

学院長	課長	課長	職員

選考区分	普通課程（専門コース）	第１希望	第２希望
		科	科
住所	（〒　　） （電話番号　　）		
連絡先	（〒　　） （電話番号　　）		
学歴	最終学校名	専攻科目	卒業等年月日
			卒業 年　月　日卒業見込み 中退
職歴	勤務先	所在地	職務内容	在職期間
				年　月　日から 年　月　日まで

切り離してはいけません

契印

受験票

訓練科		＊ 番号	
氏名			
＊ 試験日時	年　月　日　午前　時		
試験場			

1　受験者は，本票，筆記具，昼食及び上履きを持参し，所定の時間までに来場してください。
2　試験場では，すべて係員の指示に従ってください。

（茨城県収入証紙はり付け欄）
入学者選考試験手数料として，2,200円分の茨城県収入証紙をはり付けてください。

（裏）

郵便はがき

切手をはってください。

郡市
県　町村

町　番地

様方
様

郡市
町村　町　番地

茨城県立　産業技術専門学院

記入上の注意

1　記入に当たっては，青インク又は黒インクを用い，かい書でていねいに記入してください。
2　数字は算用数字を用いてください。
3　性別等は，該当するものを○で囲んでください。
4　第2希望欄には，第2希望の訓練科がある場合のみ記入してください。ただし，介護福祉科に入学を志願する者は，第1希望欄に記入し，第2希望欄は記入しないでください。
5　住所の欄には，必ず地番まで正しく記入するとともに電話番号を記入してください。
6　職歴の欄には，最終職業を記入してください。
7　写真はり付け欄には，指定された写真をはり付けてください。
8　入学願書提出後住所等を変更した場合は，速やかに連絡してください。
9　＊印の欄を除き，入学願書及び受験票のすべてに記入してください。

様式①-２「入学願書（短期課程用）・受験票」（茨城県県立職業能力開発校規則で定める様式第２号（第６条第１項））

（表）

入学願書(短期課程用)

年　月　日

茨城県立　　産業技術専門学院長　殿

（ふりがな）　　男・女

氏名　　印

私は，貴学院　　科に入学したいので申請します。　（署名の場合は，押印を省略することができます。）

年　月　日生

契印

学院受付印

印

＊　受験番号
（　　科） 第　　号

写真はり付け欄
1　上半身脱帽のもの
2　最近3月以内に撮影したもの
3　風景等のないもの
4　縦4センチメートル，横4センチメートルのもの

学院長	課長	課長	職員

選考区分	短期課程 一般コース 離転職者訓練	第１希望	第２希望
		科	科
住所	（〒　　） （電話番号　　）		
連絡先	（〒　　） （電話番号　　）		
学歴	最終学校名	専攻科目	卒業等年月日
			卒業 年　月　日卒業見込み 中退
職歴	勤務先	所在地	職務内容	在職期間
				年　月　日から 年　月　日まで

切り離してはいけません

契印

受験票

訓練科		＊ 番号	
氏名			
＊ 試験日時	年　月　日　午前　時		
試験場			

1　受験者は，本票，筆記具，昼食及び上履きを持参し，所定の時間までに来場してください。
2　試験場では，すべて係員の指示に従ってください。

（裏）

郵便はがき

切手をはってください。

郡市
県　町村

町　番地

様方
様

郡市
町村　町　番地

茨城県立　産業技術専門学院

記入上の注意

1　記入に当たっては，青インク又は黒インクを用い，かい書でていねいに記入してください。
2　数字は算用数字を用いてください。
3　選考区分，性別等は，該当するものを○で囲んでください。
4　第２希望欄には，第２希望の訓練科がある場合のみ記入してください。
5　住所の欄には，必ず地番まで正しく記入するとともに電話番号を記入してください。
6　職歴の欄には，最終職業を記入してください。
7　写真はり付け欄には，指定された写真をはり付けてください。
8　入学願書提出後住所等を変更した場合は，速やかに連絡してください。
9　＊印の欄を除き，入学願書及び受験票のすべてに記入してください。

様式②-1「推薦書」（高等学校長・中学校長・中等教育学校長推薦用）

推　薦　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

所在地　〒

学校名

学校長名　　印

貴学院に入学希望の下記の者は，　　科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生　年　月　日	性別
氏　　名		平成　　年　　月　　日	男 女
志望訓練科	科		
推　薦　理　由　等			
志望の動機・理由			
適性・興味・関心			
学習意欲等			

様式②-2「推薦書」（特別推薦用）

推　薦　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

所在地　〒

事業所名

代表者名　　印

貴学院に入学希望の下記の者は,　　科への入学が適当と認められるので関係書類を添えて推薦します。

記

ふりがな		生　年　月　日	性別
氏　　名		昭和・平成 年　　月　　日	男 女
志望訓練科	科		
推　薦　理　由　等			
推薦理由			
適性・興味・関心			
勤務意欲等			

様式③「調査書」（一般コース用）

平成24年度 茨城県立　　産業技術専門学院入学志願者調査書

ふりがな		性別	生年月日	昭和 平成　年　月　日生	
生徒氏名	（保護者氏名：　　）		卒業年月日	昭和 平成　年　月　日卒業見込 卒業	
現住所	〒　　－ （保護者住所：　　）※現住所が生徒本人と異なる場合に記入				

各教科の学習の記録					
教科	観点別学習状況		評定		
	観点	3年	1年	2年	3年
国語	関心・意欲・態度				
	話す・聞く能力				
	書く能力				
	読む能力				
	知識・理解・技能				
社会	関心・意欲・態度				
	思考・判断				
	技能・表現				
	知識・理解				
数学	関心・意欲・態度				
	見方や考え方				
	表現・処理				
	知識・理解				
理科	関心・意欲・態度				
	科学的な思考				
	技能・表現				
	知識・理解				
音楽	関心・意欲・態度				
	感受や表現の工夫				
	表現の技能				
	鑑賞の能力				
美術	関心・意欲・態度				
	発想や構想の能力				
	創造的な技能				
	鑑賞の能力				
保健体育	関心・意欲・態度				
	思考・判断				
	運動の技能				
	知識・理解				
技術・家庭	関心・意欲・態度				
	工夫し創造する能力				
	生活の技能				
	知識・理解				
外国語	関心・意欲・態度				
	表現の能力				
	理解の能力				
	知識・理解				

選択教科の学習の記録		
学年	選択教科名	評定

総合的な学習の時間の記録

特別活動の記録				
活動の状況	内容	1年	2年	3年
	学級活動			
	生徒会活動			
	学校行事			

（事実及び所見）

行動の記録			
項目	1年	2年	3年
基本的な生活習慣			
健康・体力の向上			
自主・自律			
責任感			
創意工夫			
思いやり・協力			
生命尊重・自然愛護			
勤労・奉仕			
公正・公平			
公共心・公徳心			

部活動・特技等の記録

欠席日数		
1年	2年	3年
日	日	日

体力テスト	

その他の事項
○病気異常等
○その他

上記のとおり相違ありません。

平成　　年　　月　　日

学校名

校長氏名　　印

記載責任者　職氏名　　印

様式④－１「入学確約書」（高等学校長・中学校長・中等教育学校長推薦用／一般入学者用）

入　学　確　約　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

受験番号

本人氏名　　印

保護者氏名　　印

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印）

この度，茨城県立筑西産業技術専門学院　　科に入学が承認された旨の通知を受けました。
ついては，必ず入学することを確約いたします。

様式④－２「入学確約書」（特別推薦用）

入　学　確　約　書

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

事業所名

代表者名　　印

この度，下記の者が茨城県立筑西産業技術専門学院　　科に入学が承認された旨の通知を受けました。ついては，必ず入学することを確約いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印）

様式⑤－１「入学辞退届」（高等学校長・中学校長・中等教育学校長推薦用／一般入学者用）

入　学　辞　退　届

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

住　　所

氏　　名　　㊞

保護者氏名　　㊞

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入押印）

この度，茨城県立筑西産業技術専門学院　　科への入学を承認されましたが，下記理由により入学を辞退いたします。

入学辞退理由

理　　由

様式⑤－２「入学辞退届」（特別推薦用）

入　学　辞　退　届

平成　　年　　月　　日

茨城県立筑西産業技術専門学院長　殿

事業所名

代表者名　　印

この度，茨城県立　　産業技術専門学院　　科に入学承認されました下記の者について，下記の理由により入学を辞退いたします。

記

受験番号

本人氏名

保護者氏名

（保護者氏名欄は本人が未成年の場合のみ要記入）

入学辞退理由

理　由

◉県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき，県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・区画整理）につき計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この変更計画については，同条第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服があるときは，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき，茨城県を被告として，その決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に，決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　縦覧に供する書類

変更後の県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・区画整理）

計画書の写し

２　縦覧の期間

平成24年８月30日から平成24年９月28日まで

３　縦覧の場所

茨城県県南農林事務所

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

◉県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき，県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・農業用用水）につき計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この変更計画については，同条第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服があるときは，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき，茨城県を被告として，その決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に，決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　縦覧に供する書類

変更後の県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・農業用用水）

計画書の写し

２　縦覧の期間

平成24年８月30日から平成24年９月28日まで

３　縦覧の場所

茨城県県南農林事務所

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

◉県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の３第１項の規定に基づき，県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・農道整備）につき計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この変更計画については，同条第６項において準用する同法第87条第６項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第７項の規定による決定に不服があるときは，同法第87条の３第６項において準用する同法第87条第10項の規定に基づき，茨城県を被告として，その決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に，決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　縦覧に供する書類

変更後の県営谷田部北部地区土地改良事業（畑地帯総合整備事業・農道整備）

計画書の写し

２　縦覧の期間

平成24年８月30日から平成24年９月28日まで

３　縦覧の場所

茨城県県南農林事務所

◉開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第１項の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第３項の規定により公告する。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字長岡字矢頭4402番５

２　事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字長岡4402番地５

横　田　友　幸

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字長岡字住吉3652番338

２　事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町長岡3652番地338

吉　成　雅　章

１　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡茨城町大字長岡字天徳寺1226番４，1226番８，1226番９，1226番10

２　事業主の住所及び氏名

東茨城郡茨城町大字長岡1226番地４

関　　文　子

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字須和間字台185番１

2　事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村須和間185番地１

根本内　利　正

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字豊岡字宮脇1606番１

2　事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村豊岡1606番地１

桑　名　真　人

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字五反畑1433番３

2　事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村白方中央一丁目８番６号（アルカディア百塚Ａ棟202）

小野口　　誠

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字船場字宮前272番３，同番９

2　事業主の住所及び氏名

群馬県前橋市天川大島町1078番地１　ラルジェ天川大島　103号

今　井　正　和，今　井　聖　子

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字石神外宿字宮内1110番１

2　事業主の住所及び氏名

水戸市千波町140番地　ハイツレイクヒルズ102号

黒　澤　隆一朗

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字白根94番３，94番６

2　事業主の住所及び氏名

ひたちなか市大字足崎1457番地13（北越製紙西原社宅20号）

真　島　達　也

那珂郡東海村村松北二丁目７番10号

真　島　沙　織

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字村松字舘沼219番４，220番４，221番２

2　事業主の住所及び氏名

日立市石名坂町一丁目32番９－204号

河　野　孝　尚，河　野　志　織

1　工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市真壁町山尾字峰田887番３，888番３

2　事業主の住所及び氏名

桜川市真壁町山尾1018番地３

塙　　勝　利

◉入札公告

県有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成24年８月30日

茨城県知事　橋　本　　昌

1　売払財産

物件番号	土地の所在及び地番	種別	公簿地目 種類・構造	面積（㎡）	予定価格（円）
1	常陸大宮市野上字上町806番２　ほか	土地	学校用地	47,239	１㎡当たり 2,100円
		建物	管理棟 鉄筋コンクリート造 ４階建	2,739.63	0
		建物	特別棟 鉄筋コンクリート造 ３階建	2,036.85	
		建物	体育館 重量鉄骨造 ２階建	1,639.17	
		建物	プール附属棟 コンクリートブロック造 １階建	122.00	
		建物	格技場 重量鉄骨造 １階建	351.00	
		建物	共同宿泊施設 重量鉄骨造 ２階建	332.63	
		建物	部　室 コンクリートブロック造 ２階建	324.00	
		その他建物一式		749.27	
		工作物等一式		—	
		立木一式		—	

※　上記の土地面積は公簿面積である。土地については，現在測量を実施中であり，売買契約は，落札金額に土地実測面積を乗じた額で行う。

※　その他建物一式，工作物等一式及び立木一式の中には，敷地内に存する建物，工作物，付属施設・設備及び立木に一切を含む。

※　建物等の数量については，公有財産台帳に基づく。

2　一般競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は，この一般競争入札に参加することができない。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

⑵　地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の３第１項の規定に該当する公有財産に関する事務に従事する県の職員。

⑶　条例第２条第１号に規定する暴力団，同条第２号に規定する暴力団員，及び次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

ア　暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

イ　暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが，実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者

ウ　暴力団員であることを知りながら，その者を雇用・使用している者（事業者を含む。）

エ　暴力団員であることを知りながら，その者と下請契約又は資材，原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

オ　暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

カ　役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）

３　入札参加申込書の配布期間及び場所

⑴　配布期間

平成24年８月30日（木）から平成24年９月６日（木）まで（土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで。

⑵　配布場所

ア　水戸市笠原町978番６

茨城県総務部管財課　公有財産利用推進室

電話　029－301－2380

イ　下記15に示す現地説明会の会場

４　入札参加申込書等の提出期間及び場所

⑴　提出期間

平成24年８月31日（金）から平成24年９月７日（金）まで（土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。

ただし，郵送による場合は，提出期限の消印有効とする。

⑵　提出場所

水戸市笠原町978番６

茨城県総務部管財課　公有財産利用推進室

電話　029－301－2380

５　入札参加申込書等の提出方法

入札参加申込書等は，書留郵便による送付又は持参により提出すること。

６　入札書の提出及び開札の日時及び場所

⑴　入札書の提出場所

ア　郵便により入札書を提出する場合

水戸市笠原町978番６

茨城県総務部管財課　公有財産利用推進室

イ　持参により入札書を提出する場合

物件番号	場　所
1	水戸市笠原町978番６ 茨城県庁　１階　入札室１

⑵　開札の場所

物件番号	場　所
1	水戸市笠原町978番６ 茨城県庁　１階　入札室１

７　入札書の受領期限

⑴　書留郵便により入札書を提出する場合

物件番号	日　時	
1	平成24年９月19日（水）	午後５時まで

⑵　持参により入札書を提出する場合

物件番号	日　時	
1	平成24年９月20日（木）	午前11時00分

８　開札の日時

物件番号	日　時	
1	平成24年９月20日（木）	午前11時00分

９　入札の無効

上記２に示す入札に参加することができない者のした入札，入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成５年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

10　入札の回数

入札の回数は，１回とする。

11　落札者の決定方法

予定価格以上の有効な入札を行った者のうち最高額の入札を行った者を落札者とする。

12　入札保証金

入札参加者は，入札金額の100分の５の金額（１円未満切上げ）を，入札保証金として納付すること。

書留郵便により入札書を提出する入札参加者は，納付書により，入札保証金を茨城県指定金融機関に現金で納入し，納付済であることを証する領収証書を入札書とともに郵送すること。

持参により入札書を提出する入札参加者は，現金又は茨城県財務規則第139条第１項第３号に規定する有価証券（銀行振出し小切手に限る。）により，上記７⑵に示す入札書の受領期限の30分前から15分前までの間に，上記６⑴イに示す場所において納付すること。

なお，この入札保証金には，利子を付さない。

13　契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは，落札は無効となり，前記12の入札保証金は，県に帰属する。

14　契約の締結及び売買代金の支払

落札者は，県の示す契約条項により県と売買契約を締結するとともに，売買代金を，県が発行する納入通知書により一括して，県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。なお，売買代金は，落札金額に土地の実測面積を乗じた額とする。

15　現地説明の日時及び場所

物件番号	日　時		場　所
1	平成24年9月4日（火）	午前10時30分～	土地の所在地

（警　察　本　部）

◉落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成24年8月30日

茨城県警察本部長　荻　野　　徹

［掲載順序］

①落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量　②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地　③落札者又は随意契約の相手方を決定した日　④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所　⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額　⑥契約の相手方を決定した手続　⑦一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には，茨城県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第4条第1項の公告又は第5条第1項の公示を行った日　⑧その他必要な事項

①データ連携システムの賃借　②茨城県警察本部警務部会計課　茨城県水戸市笠原町978番6　③平成24年8月21日　④日本電子計算機株式会社　営業本部長　村上　春生　東京都千代田区丸の内三丁目4番1号　⑤月額1,330,000円（消費税及び地方消費税抜き額）　⑥一般競争入札　⑦平成24年7月12日　⑧落札方式は，最低価格

◉入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお，この入札に係る調達は，1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成24年8月30日

茨城県警察本部長　荻　野　　徹

1　競争入札に付する事項

(1)　調達する物件名

茨城県警察情報管理システム汎用電子計算機の賃貸借

(2)　調達する物件の仕様及び数量

入札説明書（仕様書）による。

(3)　契約期間

平成25年1月1日から平成29年12月31日まで。ただし，翌年度以降の歳入歳出予算において，この契約に係る金額について減額又は削除があった場合は，契約は解除できる。

(4)　納入場所

茨城県警察本部

⑸　入札方法

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので，入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当していない者及び同条第２項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

⑵　茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成８年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格において，入札説明書に示す資格を有すること。ただし，茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく，指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお，新規に入札参加資格を得ようとする者は，所定の資格審査申請書を４に示す場所に申請すること。申請は，随時受け付けているが，審査に相応の日数を要するため留意すること。

⑶　入札説明書に示した借入物品の規格（仕様）に適合した物品及び数量を確実に納入することを証明した者であること。

⑷　借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

⑹　次のいずれにも該当しない者であること。

ア　役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者，その他の団体にあっては法人の役員と同様の責任を有する代表者及び理事等，個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら，その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいる法人等（法人又は団体もしくは個人をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ　役員等又は使用人が，暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ　役員等又は使用人が，暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し，又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し，又は関与している法人等

オ　役員等又は使用人が，暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ　役員等又は使用人が，前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら，これを利用するなどしている法人等

⑺　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒310－8550　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県警察本部警務部会計課　調度係

電話　029－301－0110　内線2235

⑵　入札説明書の交付期間

平成24年８月30日から平成24年９月28日までの午前９時から午後５時まで。ただし，茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第７号）に定める県の休日を除く。

⑶　入札書の受領期限

平成24年10月９日午後１時30分（郵送による入札の場合は，平成24年10月８日午後５時00分）

⑷　開札の日時及び場所

平成24年10月９日午後１時30分　茨城県警察本部２階入札室

4　資格審査申請書の提出先

〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室　調度担当

電話　029－301－4875

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金

入札に参加を希望する者は，入札金額の100分の５以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし，茨城県財務規則（平成５年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第２項各号いずれかに該当する場合においては，入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

イ　契約保証金

落札者は，契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし，財務規則第138条第２項各号いずれかに該当する場合においては，契約保証金の全部又は一部を免除する。

⑶　入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加資格確認申請書に２の⑶，⑷，⑹及び⑺を証明する書類を添付して，３の⑴に示す場所に平成24年９月28日午後５時までに提出しなければならない。

なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

⑷　入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札，入札に関する条件に違反した入札，その他財務規則第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で，最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　詳細は，入札説明書による。

6　Summary

(1) Nature and quantity of the products to be required :

A rental contract of Ibaraki police information control system general purpose computer

(2) Contract period :

From January 1, 2013 through December 31, 2017

(3) The places for setting :

The Ibaraki Prefectural Police Headquarters

(4) Time-limit for tender :

5:00 pm 8 October 2012 in case of mail

1:30 pm 9 October 2012 in person

(5) Contact point for the notice :

Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquaters 978-6, Kasahara-cho, Mito-shi, Ibaraki-ken, Japan 310-8550

Phone : 029-301-0110

規　　程

（病院事業管理者）

茨城県病院事業管理規程第５号

茨城県病院局公印規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年８月30日

茨城県病院事業管理者　金　子　道　夫

茨城県病院局公印規程の一部を改正する規程

茨城県病院局公印規程（平成18年茨城県病院局事業管理規程第５号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中，「管理者印」を「管理者印（甲乙）」に改める。

別表中

「

茨　城　県　病
院　事　業　管
理　者　之　印

27ミリメートル平方　」　を

「甲

茨　城　県　病
院　事　業　管
理　者　之　印

27ミリメートル平方　」に改め，

「乙

茨　城　県　病
院　事　業　管
理　者　之　印

11ミリメートル平方　」を加える。

付　則

この規程は，平成24年９月１日から施行する。

茨城県病院事業管理規程第６号

茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成24年８月30日

茨城県病院事業管理者　金　子　道　夫

茨城県病院局職員服務規程の一部を改正する規程

茨城県病院局職員服務規程（平成18年茨城県病院事業管理規程第33号）の一部を次のように改正する。

第10条第４項中「４時間」を「４週間」に改める。

別表第１第30項を次のように改める。

30　職員が骨髄移植のための骨髄若しくは末しょう血幹細胞移植のための末しょう血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い，又は配偶者，父母，子及び兄弟姉妹以外の者に，骨髄移植のため骨髄若しくは末しょう血幹細胞移植のため末しょう血幹細胞を提供する場合で，当該申出又は提供に伴い必要な検査，入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	そのつど必要と認める日又は時間

付　則

この規程は，公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行 休日の場合は繰下発行）（定価送料とも１月 金　３，０６０円）

発　行　茨　城　県

購読申込先　〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978番６

茨城県総務部総務課

電話番号　029（301）１１１１（代）